

# かごしま

201810  
AUTUMN

No.471

# トラック情報

Kagoshima truck information



「フィッシングトラック」平成30年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 6年生部門最優秀賞 鹿児島市立武小学校 本田 祐之介さん

## 主な内容

### TOPICS

平成30年度第2回トラビジョン21委員会  
平成30年度鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習  
引越講習(基本講習及び管理者講習)  
九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式  
平成30年度交通安全セミナー など

### お知らせ掲示板

定期健康診断等の診断項目の取扱いが一部変更になります  
「働き方」が変わります!! など

### 情報ボックス

「トラックの日」フェスティバル2018の開催  
トラック運送事業者のための自動運転トラックセミナー など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

レツドカード！

不正軽油に



脱 税  
不正競争  
環境汚染

不正軽油は犯罪です

不正軽油は悪質な脱税行為です。  
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。



軽油引取税全国協議会

R70 

# かごしま トラック情報

2018  
AUTUMN  
No.471

## CONTENTS

### TOPICS

平成30年度第2回トラビジョン21委員会	2
平成30年度鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習 引越講習(基本講習及び管理者講習)	
九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式	3
平成30年度交通安全セミナー	
平成30年度「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会	4
交差点事故防止マニュアル活用セミナー	6
第25回高齢者ふれあいトラック交通安全教室	
自民党県議団運輸物流政策推進議員連盟と意見交換	7

### お知らせ掲示板

定期健康診断等の診断項目の取扱いが一部変更になります	8
「働き方」が変わります!!	10
「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力をお願い	12
平成30年度台風第21号による被害を踏まえたトラックの輸送力確保のお願い	13
国土交通省認定NASVAガイドラインセミナー(中小規模事業者対象)等のお知らせ	14
全ト協表彰規程による表彰のご案内	15
平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内	16
平成30年度運行管理者等一般講習のご案内	18
平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内	20
南九州自動車道・東九州自動車道夜間通行止めのお知らせ	22
鹿児島県信用保証協会からのお知らせ	24
平成30年度健康で生涯現役で働ける社会の実現にむけた地域ワークショップ開催のご案内	26
平成30年度産業廃棄物適正処理講習会、産業廃棄物排出抑制・リサイクル講習会のお知らせ	28

### 情報ボックス

「トラックの日」フェスティバル2018の開催	29
トラック運送事業者のための自動運転トラックセミナーのご案内	30
鹿児島労働局共催過労死等防止・健康起因事故防止セミナーのご案内	32
第14回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	34
社会保険労務士による労務相談の実施	37
平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内	38
平成30年度助成事業のご案内	42
助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	46
入退会紹介	
平成30年度中央近代化基金「補完融資」公募のご案内	47
平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金のご案内	48
平成30年度近代化基金融資公募のご案内	50
平成30年度中小企業大学校受講促進制度のご案内	54
公益社団法人鹿児島県トラック協会事務局組織体制	56

### 適正化だより

平成30年度8月 巡回指導結果	57
-----------------	----

### Gマークだより

	58
--	----

### 支部・部会だより

支部・部会開催状況	60
-----------	----

### 資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	62
鹿児島県内における交通事故の発生状況	63
軽油価格調査報告	64

### 協会の動き(平成30年9月)

	65
--	----

### お知らせカレンダー(平成30年10月)

	66
--	----

### 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	67
--	----

### 陸災防情報

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります!	68
中小事業場個別サポート事業	70
第30回全国フォークリフト運転競技大会	
鹿児島県内における労働災害の発生状況(8月末現在)	71

### コミュニティ広場

	72
--	----



## 平成30年度 第2回トラビジョン21委員会

月日 平成30年9月18日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員9名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成30年度事業経過報告等について
- ・平成31年度事業検討について

環境出前講座の担当割や次年度事業について、協議していくこととなりました。



## 平成30年度鹿児島県高病原性鳥 インフルエンザ防疫演習

月日 平成30年8月30日(木)

場所 県歴史資料センター 黎明館、かんまちあ

県内外から参加があり、会員事業者は9名参加しました。

鹿児島県では実地型の防疫演習を平成19年度から実施しており、高病原性鳥インフルエンザの演習については、今回が10回目(口蹄疫の演習は4回実施)。今年度は採卵鶏7万羽飼養の農場での発生を想定して行われました。

### ■内容

- ・香川県における鳥インフルエンザの発生と防疫対応について
- ・高病原性鳥インフルエンザ防疫対策及び防疫演習の概要について
- ・実務実践型演習



## 引越講習(基本講習及び管理者講習)

月日 平成30年9月13日(木)～14日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### ■目的

引越事業に携わるトラック運送事業の実務者を対象に、引越にかかわる必要な専門知識を身に付け、標準引越運送約款に基づいた適正な見積もりを行い、利用者からの苦情に責任をもって対応できる引越管理者の育成。

### ■講師

(公社)全日本トラック協会 引越講習認定講師 木下宗孝氏

### ■受講者数

基本講習 6名 管理者講習 25名

### ■内容

引越の現状と課題、接客マナーとクレーム対応、標準引越運送約款の知識等について学びました。引越管理者講習は、引越事業者優良制度の認定を受ける一つの要件になっており、受講者の皆さんは熱心に聴講され、グループ討議においては活発な意見が交わされました。



## 九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式

月日 平成30年9月3日(月)

場所 鹿児島運輸支局

### ■受賞事業者

株式会社ユタ力産業

### ■内容

平成30年度第1回九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰の伝達式が鹿児島運輸支局で行われました。

この表彰は、九州運輸局管内の自動車運送事業者の自動車無事故を達成させることにより、その保安の確立を期すことを目的としたものであり、今回、鹿児島県トラック協会の会員事業者からは1社が受賞されました。



## 平成30年度交通安全セミナー

月日 平成30年9月15日(土)

場所 川内文化ホール

### ■講師

#### 第1部

株式会社リックサポート  
南九州支社 支社長 野村 和宏 氏

#### 第2部

一般社団法人日本ほめる達人協会  
特別認定講師  
(株) LICHT (リヒト)  
代表取締役 福元 直子 氏

### ■出席者

88名

### ■内容

第1部 交通事故防止に向けて

第2部 「心を開くほめ達！の魔法  
～その思い、届いていますか～」



野村和宏氏



福元直子氏



## 平成30年度「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会

**月日** 平成30年9月12日(水)

**場所** 鹿児島県トラック研修センター

### ■目的

鹿児島県内の小学生を対象に《こんなトラックあったらいいな》《トラックで旅行できたらいいな》などの夢のあるトラックを描いてもらい、トラックを身近な存在に感じてもらうこと

### ■審査員

西 健吉二科会理事兼鹿児島県支部長

### ■賞

各学年最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点、佳作 5 点の合計 66 点の入選作品を決定

### ■応募状況

応募学校数：324 校          応募総数：9,342 点

### ■表彰式他

10月7日(日)に開催する「トラックの日」フェスティバル2018で表彰式を開催。  
最優秀賞作品については、ペイントトラックの作製を行う。



# 最優秀作品

## 1年生部門

作品名：せんすいかんトラック  
学校名：霧島市立天降川小学校  
氏名：金丸 めいか



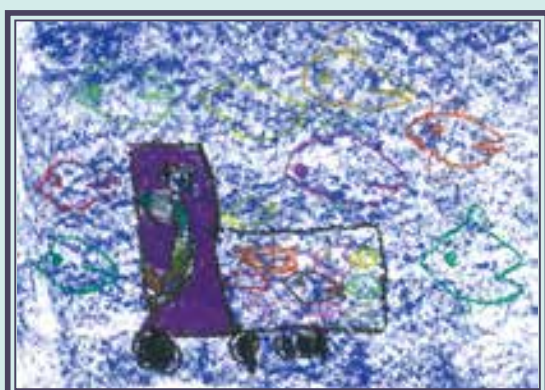
## 2年生部門

作品名：ゆめのあるトラック  
学校名：鹿児島市立武小学校  
氏名：石踊 祥大



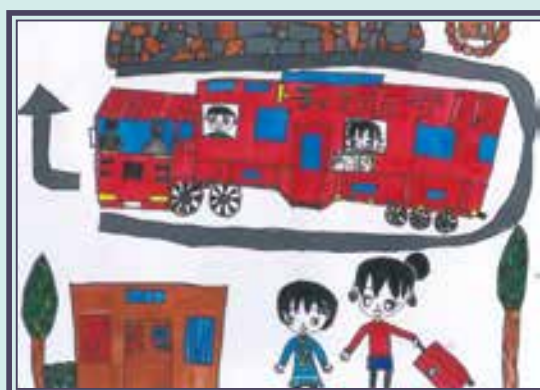
## 3年生部門

作品名：海の中のトラック  
学校名：中種子町立岩岡小学校  
氏名：川下 日翔



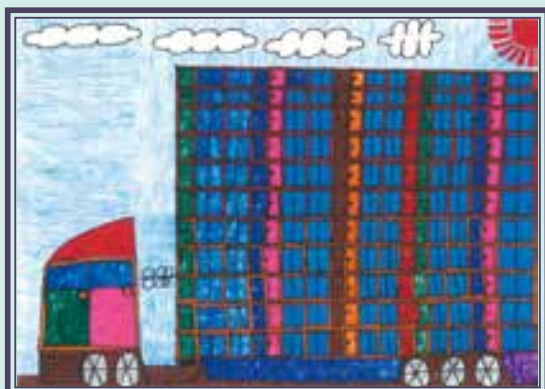
## 4年生部門

作品名：トラックホテル  
学校名：出水市立出水小学校  
氏名：池邊 冬祢



## 5年生部門

作品名：世界一周旅行豪華客トラック  
学校名：鹿児島市立坂元小学校  
氏名：熊野 泰士



## 6年生部門

作品名：フィッシングトラック  
学校名：鹿児島市立武小学校  
氏名：本田 祐之介



※優秀賞、佳作入選作品名簿については、鹿児島県トラック協会HP (<http://www.kta.jp/>) にて掲載。

## 交差点事故防止マニュアル活用セミナー

### 参加者

平成 30 年 9 月 20 日 (木)  
川内文化ホール 17 名  
平成 30 年 9 月 21 日 (金)  
鹿児島県自動車整備振興会 67 名

### 講師

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

### 内容

第 1 部：セミナー (1 時間程度)  
第 2 部：小集団での情報交換 (1.5 時間程度)

### 受講者の声

- ・情報交換で他社の取り組みが知れて良かった。
- ・また参加したい。



## 第25回高齢者ふれあい トラック交通安全教室

月日 平成30年9月25日(火)

場所 末吉総合センター

### 目的

鹿児島県内では、毎年、交通死亡事故死者数の半数以上を 65 歳以上の高齢者が占めていることから、高齢者の交通事故防止を図ること。

### 参加者

130 名

### トラック交通安全教室内容

- 開会式
  - ・県ト協会長あいさつ
  - ・曾於市長あいさつ
  - ・曾於警察署長あいさつ
- 実技 (JAF)
  - ・大型トラックの視界等について
- 参加者の感想発表
  - ・高齢者代表 1 名
- 交通安全グッズの贈呈  
(県ト協大隅北支部長から高齢者代表へ)
- 閉会の言葉  
(労働・安全・環境対策委員長)





## 自民党県議団運輸物流政策推進議員連盟と意見交換

9月26日（水）、鹿児島県議会庁舎第1会議室において開催された自民党県議団運輸物流政策推進議員連盟との意見交換会に参加し、県ト協役員、トラック政治連盟総代ら19名が出席し、下記の項目について要望を行い、堀之内芳平議員連盟会長他34名の県議の皆さんと意見交換を行いました。

### 1. 県内道路網の整備促進等

- ①東九州自動車道、南九州西回り自動車道、都城志布志道路、北薩横断道路の整備促進
- ②国道10号線の4車線化、鹿児島北バイパスの早期整備促進
- ③鹿児島市内の南北に結ぶ道路（中央港区と鴨池港区の区間）、東西幹線道路及びの早期完成
- ④錦江湾横断交通ネットワークの実現

### 2. トラック運送事業用自動車特別割引制度の創設

指宿スカイラインのトラック運送事業用自動車に対する新たな料金体系や割引制度の創設

### 3. 物流に配慮した高速道路料金の確立

- ①トラック運送事業用自動車について、終日基本料金の引き下げ等の新たな料金体系創設
- ②大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充（3割引→5割引）と適用時間帯の拡大（0時～4時→22時→5時）、長距離速減制の割引区分及び割引率の拡大
- ③一時退出の通算料金体系の創設
- ④SA・PAの整備拡充

### 4. 燃料価格の安定化対策の実施

あらゆる政策手段を活用した軽油価格安定対策

### 5. トラック運転免許取得者に対する補助の創設

免許取得に対する助成の拡充及び要件の緩和

### 6. 鹿児島県の長距離輸送を維持するための支援

- ①荷主都合による荷待ち時間の削減や長時間労働に繋がる無理な発注などの是正に向けて、荷主の協力が得られるよう必要な措置
- ②「標準貨物自動車運送約款」に基づき、適切な運賃・料金の収受と労働時間の改善に寄与する2人乗務や中継輸送、フェリー利用の費用を荷主が負担する取引環境の整備



## 定期健康診断等の診断項目の取扱いが一部変更になります

労働安全衛生法に基づく定期健康診断等については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の在り方等の検討と併せて、「労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」が開催され、その在り方等について検討が行われていました。

その検討を踏まえて、労働安全衛生規則第43条に基づく雇入時の健康診断、規則第44条に基づく定期健康診断、規則第45条に基づく特定業務従事者の健康診断、規則第45条の2に基づく海外派遣労働者の健康診断の診断項目に関する取扱い、留意事項等示されました。

なお、特定健康診査との整合性を取った血中脂質検査、血糖検査、尿検査等については、平成30年4月1日からの取扱いとなっています。

事業者、健康診断機関の皆さまへ

### 労働安全衛生法に基づく 定期健康診断等の診断項目の 取扱いが一部変更になります (平成30年4月から適用)

平成29年8月4日基発0804第4号「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」

#### 診断項目 ※ 診断項目自体に変更はありません。

1	既往歴及び業務歴の調査
2	自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3	身長(★)、体重、腹囲(★)、視力及び聴力の検査
4	胸部エックス線検査(★)及び喀痰検査(★)
5	血圧の測定
6	貧血検査(血色素量及び赤血球数)(★)
7	肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)(★)
8	血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)(★)
9	血糖検査(★)
10	尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
11	心電図検査(★)



(★)の項目は、医師の判断により省略が可能となります。詳しくは裏面をご覧ください。

#### 変更のポイント

- 8. 血中脂質検査について**  
→ LDLコレステロールの評価方法が示されました。  
LDLコレステロールの評価方法として、フリードワルド式によって総コレステロールから求める方法、又はLDLコレステロール直接測定法によることが示されました。
- 9. 血糖検査について**  
→ 空腹時又は随時血糖の検査を必須とし、HbA1cのみの検査は認められません。
- 10. 尿検査等について**  
→ 医師が必要と認めた場合には、「血清クレアチニン検査」の追加が望まれます。

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 診断項目の省略について

- 血液検査等の診断項目については、雇い入れ時の健康診断においては必須ですが、定期健康診断においては、労働安全衛生規則第44条第2項により、厚生労働省告示に基づき、**医師が必要でないと認めるときは省略することができる**とされています。
- 同告示においては、例えば血液検査では40歳未満の者（35歳を除く。）について医師が必要でないと認めるときは省略することができる等の基準を示しています。  
→下表参照
- このような診断項目の省略は、**個々の労働者について、健康状態の経時的な変化や自覚症状・他覚症状等を勘案しながら判断することが**大切です。

なお、他覚症状の有無の検査については医師の判断により聴診等を行うこととしています。

H 10.6.24労働大臣告示第88号「労働安全衛生規則第44条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準」

診断項目	医師が必要でないと認めるときに診断項目を省略できる者
身長	20歳以上の者
腹  囲	次のいずれかに当てはまる者 ① 40歳未満（35歳を除く）の者 ② 妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された者 ③ BMI（次の算式により算出したものをいう。以下同じ。）が20未満である者〔BMI=体重(kg)/身長(m) <sup>2</sup> 〕 ④ 自ら腹囲を測定し、その値を申告した者（BMIが22未満の者に限る。）
胸部エックス線検査	40歳未満のうち、次のいずれにも該当しない者 ① 5歳毎の節目年齢（20歳、25歳、30歳及び35歳）の者 ② 感染症法で結核に係る定期的健康診断の対象とされている施設等で働いている者 ③ じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている者
喀痰検査	次のいずれかに当てはまる者 ① 胸部エックス線検査を省略された者 ② 胸部エックス線検査によって病変の発見されない者又は胸部エックス線検査によって結核発病のおそれがないと診断された者
血液検査（貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査） 心電図検査	35歳未満の者、及び36～39歳の者

## 診断項目の省略に関する注意事項

- 法令に基づく血液検査等の項目の省略の判断は、**個々の労働者ごとに、医師が省略可能であると認める場合においてのみ**可能になります。
- 一部において、血液検査等の項目の省略の判断を、**医師ではない者が一律に行うなどの不適切な運用が懸念されますので、十分ご注意ください。**

## 「働き方」が変わります!!

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下、「改正法」という。）が平成30年7月6日に公布されたことに伴い、平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

改正法は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものです。

昨今の人手不足感が強い中小企業等においては、これを機として、一層の生産性向上による企業の変革とともに、職場環境や労働者の待遇の改善などを図ることにより、「魅力ある職場づくり」を進めていくことが求められています。

事業主の皆さまへ

## 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

**Point 1** 施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

### 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、  
複数月平均80時間（休日労働含む）**を限度に設定する必要があります。

**Point 2** 施行：2019年4月1日～

### 年次有給休暇の確実な取得が必要です！



使用者は、10日以上<sup>1</sup>の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

**Point 3** 施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

### 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止**されます。


「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 相談窓口のご案内

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

<p><b>労働基準監督署</b> 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：鹿児島労働局組織図 <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/soshiki.html">https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/soshiki.html</a></p> 
<p><b>鹿児島労働局</b> (問い合わせ先は下記)</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。</p>

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

<p><b>鹿児島県働き方改革推進支援センター</b></p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 鹿児島市下荒田3丁目44-18 のせビル2F ☎099-257-4823 <a href="http://www.sr-kagoshima.jp/consultation/">http://www.sr-kagoshima.jp/consultation/</a></p> 
<p><b>鹿児島産業保健総合支援センター</b></p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階 ☎099-252-8002 <a href="http://kagoshimas.johas.go.jp/">http://kagoshimas.johas.go.jp/</a></p> 
<p><b>鹿児島県よろず支援拠点</b></p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館 ☎099-219-3740 <a href="http://www.kric.or.jp/yorozu/">http://www.kric.or.jp/yorozu/</a></p> 
<p><b>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</b></p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ <a href="http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754">http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754</a> ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 <a href="https://www5.cin.or.jp/ccilist">https://www5.cin.or.jp/ccilist</a> ▶検索ワード：都道府県中央会 <a href="https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm">https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</a></p>   
<p><b>ハローワーク</b></p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：鹿児島労働局組織図 <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/soshiki.html">https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/soshiki.html</a></p> 
<p><b>鹿児島県医療勤務環境改善支援センター</b></p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 鹿児島市祇園之洲町5 ☎099-813-7731 <a href="http://www.kagoshima-medsc.jp/">http://www.kagoshima-medsc.jp/</a></p> 

【鹿児島労働局問い合わせ先】

鹿児島労働局

<p>■ 労働基準法の改正</p>	<p>労働基準部監督課（山下町庁舎）</p>	<p>☎ 099-223-8277</p>
<p>■ 労働安全衛生法の改正</p>	<p>労働基準部健康安全課（山下町庁舎）</p>	<p>☎ 099-223-8279</p>
<p>■ 労働時間等設定改善法の改正</p>	<p>雇用環境・均等室（山下町庁舎）</p>	<p>☎ 099-223-8239</p>
<p>■ パートタイム・有期雇用労働法の改正</p>		
<p>■ 労働者派遣法の改正</p>	<p>職業安定部需給調整事業室（西千石庁舎）</p>	<p>☎ 099-803-7111</p>

山下町庁舎：鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階  
西千石庁舎：鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル

## 「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力のお願い

平成30年6月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において決定された「登下校防犯プラン」では、施策のひとつとして「多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進」が掲げられています。

以下に掲げる事項について業務に支障のない範囲内でご協力をお願いします。

- 登下校時間帯の通学路走行時における、沿道を登下校する子供の見守り
- 子供が被害者となる事件・事故や不審者・不審車両を発見した場合における被害者・傷病者の一時的保護及び警察への通報
- 事業活動に使用する車両への見守り活動を実施中であることを明示したステッカーの貼付・掲示
- 事業活動に使用する車両へのドライブレコーダーの設置、及び捜査機関からの要請に基づくドライブレコーダー映像の提供

なお、登下校防犯プランは、警察庁ホームページに掲載されています。



## 平成30年度台風第21号による被害を踏まえた トラックの輸送力確保のお願い

平成30年台風第21号の通過により、大阪湾沿岸部等において、高潮等によって車両が水没する等の被害が発生しました。

これに伴い、被災した貨物自動車運送事業者においては、一時的な措置として以下のとおり、一時的・緊急的な措置が可能となりましたのでお知らせします。

- ① 自社営業所間の車両移動に伴う事業計画変更の手続き等について事後手続（事後届出等）によることを可能にする
- ② 使用不能となった車両に代替する車両について、事前計画変更届出を行うことによりレンタカーによる増車を可能とする

### 【お問合せ】

公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部  
TEL:03-3354-1045 FAX:03-3354-1019



## 国土交通省認定NASVAガイドラインセミナー (中小規模事業者対象)等のお知らせ

独立行政法人自動車事故対策機構より、セミナー等の案内がありました。

「ガイドラインセミナー（中小規模事業者対象）」は中小規模事業者の経営者層を対象として平成22年ガイドラインに特化し、ガイドライン14項目に関する解説や具体的事例を交えた講義を行います。

また、「内部監査（基礎）セミナー」は今後内部監査を担当する方を対象として事例に基づいて内部監査をグループで実践しながらご理解頂く講義を行います。

**1. 日時** 『(国土交通省認定)NASVA ガイドラインセミナー(中小規模事業者対象)』  
平成30年11月8日(木) 13:00～17:00

『(国土交通省認定)NASVA 内部監査(基礎)セミナー』  
平成30年11月9日(金) 13:00～17:00

**2. 場所** 鹿児島県住宅供給公社ビル  
3階大会議室(鹿児島市新屋敷町16-401)

**3. 受講料** 各セミナーとも5,100円

**4. 申込み方法** インターネットからの予約となります。  
NASVA ホームページよりご予約ください。  
予約が確定したら、NASVA から電話で予約番号の連絡があります。

### 5. 認定セミナーの制度概要

#### ① 運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナー

一定の基準を満たし運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効であると国土交通省が認定したセミナーです。なお、国土交通省が認定するセミナーの種類は次のとおりです。

[1] ガイドライン [2] リスク管理(基礎) [3] 内部監査(基礎)  
[4] リスク管理(上級) [5] 内部監査(上級) [6] その他

#### ② 受講のメリット(監査インセンティブ)

運送事業者の経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが国土交通省において確認された場合には、地方運輸局の長期未監査を理由とする一般監査の対象としないことができるとされています。

#### 【お問合せ】

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所  
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号  
TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783



# 全ト協表彰規程による表彰のご案内

(公社) 全日本トラック協会では、本年度も標記表彰を行います。  
会員事業所におかれましては、下記表彰基準を満たされる方を県ト協までご推薦ください。

## 1. 表彰基準

### (1) 事業役員・団体役員

県外本社事業者は除く。ただし、本社所在地で陸運関係の事業を営んでいない事業者はこの限りでない。

- ①トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として 20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- ②事業者団体の役員として 15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

### (2) 運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者

- ①危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ②有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ③運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

### (3) 上記のいずれかに該当し、鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した者かつ過去1年間で無事故・無違反の者

## 2. 提出書類

- ①功績調書（様式第1号）②履歴書（様式第2号）③委任状

※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

## 3. 提出期限

平成30年12月6日（木）

### 【お問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

## 平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内

平成30年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり追加開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種に間違いのないよう確認するようお願いいたします。運行管理者試験の受験資格においても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した方と改訂されておりますのでご注意ください。

### 実施機関：自動車事故対策機構

#### 1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
1月16日(水)～1月18日(金)	鹿児島県市町村自治会館4階大ホール	鹿児島市鴨池新町7-4

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～17:00	3日目 10:00～16:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時から9時40分まで

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

#### 2. 申込み方法

①インターネット予約（申込みは平成30年10月10日（水）から開始）

NASVA ホームページ [<http://www.nasva.go.jp/>] から「講習の予約はこちらから」へお進みください。申込み後は、必ず「講習予約確認書」を印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

②インターネット以外の手続き（申込みは平成30年10月15日（月）から開始）

鹿児島支所までご連絡（099-225-0782）ください。「基礎講習受講予約申込書」をFAXします。

必要事項を記入し、郵送（切手を添付した返信用封筒を添えて）にてお申込みください。後日「講習予約確認書」が返送されてきますので、講習初日の受付時に提出してください。

なお、システムの仕様により、インターネット予約優先となりますので、ご了承ください。

注：申込は先着順で受け付けており、定員になり次第、申込みをお断りさせていただきますので、予めご了承ください。締め切り：平成30年12月31日（月）

#### 3. 携行品

- (1) 「講習予約確認書」
- (2) 受講料8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

#### 4. 講習修了証書等の交付

3日間の基礎講習を全て受講し、試問の結果が一定基準に達した方に、運行管理者等指導講習手帳（講習修了の証明）と、修了証書を交付します。

#### 5. その他

- (1) 駐車場に限りがございます。なるべく、公共交通機関をご利用いただくか、お乗り合わせの上お越しください。

### 実施機関：みゆき学園

#### 1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
11月12日(月)～14日(水)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月16日(水)～18日(金)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00（旅客）13:00～17:00（貨物）	3日目 10:00～17:00
-----------------	------------------------------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時30分～

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

## 2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAX または郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

## 3. 携行品

- (1) 本人確認書類 (運転免許証等)
- (2) 受講料 8,700 円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (3) 写真 1 枚 縦 3.0cm × 横 2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

## 4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越しください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

### 実施機関：串木野自動車教習所

#### 1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
10月11日(木)～13日(土)	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

講習時間

1日目 10:00～16:40	2日目 10:00～16:40	3日目 10:00～14:40
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間 (初日) 午前 9 時～

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

#### 2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、FAX または郵送で、有限会社 串木野自動車教習所までお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

#### 3. 携行品

- (1) 「受付印済申込書」(コピー可)
- (2) 本人確認書類 (運転免許証等)
- (3) 受講料 8,700 円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (4) 写真 1 枚 縦 3.0cm × 横 2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (5) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (6) 筆記用具等

#### 4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越しください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

#### 【お問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所  
〒892-0838  
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号  
TEL:099-225-0782  
FAX:099-225-0783

株式会社  
みゆき学園 交通安全教育センター  
〒885-0004 都城市都北町7333  
TEL:0986-38-1001  
FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所  
〒896-0005  
いちき串木野市西塩田町63-2  
TEL:0996-32-9222  
FAX:0996-33-0094

## 平成30年度運行管理者等一般講習のご案内

### ※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成 29 年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第 2 条第 3 号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

### 実施機関：自動車事故対策機構

#### 1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	申込受付日
10月17日(水)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット：7月2日 郵送：9月1日
10月19日(金)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット：7月2日 郵送：9月1日

※平成 27 年 1 月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すこととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講されますようお願いいたします。

【受付時間】 鹿屋地区 8:30～9:20 鹿児島地区 9:00～9:40

【講習時間】 鹿屋地区 9:20～15:30 鹿児島地区 9:50～16:00

#### 2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先します。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所までご連絡ください。申込書を送付しますので、必要事項ご記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にてお申込みください。

【ナスバのホームページアドレス】 [\[http://www.nasva.go.jp\]](http://www.nasva.go.jp)

※先着順に受付いたしますので、お早めにお申込みください。

※締め切りは開催日の 1 週間前です。

#### 3. 講習の手数料

1 名 3,100 円（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

#### 4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書（ネット予約の方）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳  
（手帳お持ちでない方は、写真 1 枚 無帽・正面 3 分身・縦 3.0cm × 横 2.4cm）

### 実施機関：みゆき学園

#### 1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
10月9日(火)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80 名
10月22日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80 名

11月5日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月18日(日)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名

※全業態とは、旅客（バス・タクシー）、貨物（トラック）のことです。

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～16:00

## 2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ[<http://www.keiyu-ds.co.jp/>]から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

## 3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

## 4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳  
（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）

## 実施機関：串木野自動車教習所

### 1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
10月20日(土)	貨物	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～15:40

## 2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ[<http://www.kushikino.co.jp/>]から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社 串木野自動車教習所までお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

## 3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

## 4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 受付印済申込書（コピー可）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳  
（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (3) 本人確認書類（運転免許証等）

### 【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所  
〒892-0838  
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号  
TEL:099-225-0782  
FAX:099-225-0783

株式会社  
みゆき学園 交通安全教育センター  
〒885-0004 都城市都北町7333  
TEL:0986-38-1001  
FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所  
〒896-0005  
いちき串木野市西塩田町63-2  
TEL:0996-32-9222  
FAX:0996-33-0094

## 平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内

### ◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成30年10月24日(水)	奄美大島自動車整備振興会(奄美大島) (奄美市名瀬和光町12-2)	全事業者	70名
平成30年11月7日(水)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目)	全事業者	80名
平成30年11月15日(木)	沖永良部漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町手々知名512-192)	全事業者	80名
平成30年11月22日(木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	バス・タクシー	100名
平成31年1月9日(水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成31年2月25日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3-1)	全事業者	200名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1)に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される方は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

### ■研修時間

- ・鹿児島会場及び鹿屋会場 13時30分～17時00分(受付13時00分～)
- ・奄美大島会場(選任前・選任後同時開催) 9時30分～12時10分(受付9時00分～)
- ・沖永良部会場(選任前・選任後同時開催) 9時00分～11時40分(受付8時30分～)

### ■受講対象者

1. 平成29年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成29年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

### ■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。  
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. **事前の申込が必要です。**別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(鹿児島及び鹿屋会場:099-262-5500、奄美大島及び沖永良部会場:0997-52-2582)ください。
3. **鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。**
4. テキスト代は無料です。

## ◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 ( ) - -
	FAX ( ) - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
( )	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
( )	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
( )	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
( )	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
( )	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

### 1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

#### 【お問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課  
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500  
(一社)奄美自動車連合会  
TEL:0997-52-1900 FAX:0997-52-2582

## 南九州自動車道・東九州自動車道夜間通行止めのお知らせ

夜間通行止め 工事実施中の迂回路案内

### 加治木IC～末吉財部IC・末吉財部IC～鹿屋串良JCT 通行止め時迂回路

※加治木JCT～加治木IC間はご利用いただけます。

～予想所要時間～

加治木IC ↔ 鹿屋串良JCT (小山田IC)

▶主な迂回路距離10㎞程度を利用した場合…約**80分**(約35km)  
 ※高速道路利用時の加治木ICから鹿屋串良JCT(小山田IC)までの所要時間は約60分です。

※国土交通省区間の迂回路については、国土交通省大隅河川国道事務所へお尋ねください。

【国土交通省管理区間(鹿屋串良JCT～末吉財部IC間)】  
 国土交通省大隅河川国道事務所 TEL:0994-65-2541 受付時間 平日9:00～17:00

### 市来IC～鹿児島西IC 通行止め時迂回路

～予想所要時間～

鹿児島市街 ↔ 市来IC

▶主な迂回路距離30㎞程度を利用した場合…約**60分**(約35km)  
 ※高速道路利用時の市来ICから鹿児島市街までの所要時間は約30分です。

**凡例**

- 通行止め対象区間
- 通行可能区間
- 迂回路
- 国道
- 県道
- インターチェンジ
- ジャンクション





E3A 南九州自動車道  
E78 東九州自動車道

# 夜間通行止め

平日夜間のみ通行止め規制実施

**E3A 南九州自動車道** 市来IC～鹿児島西IC  
2018年10/1<sup>月</sup>夜 ▶ 10/13<sup>日</sup>朝 9時  
毎夜21時  
翌朝6時

**E78 東九州自動車道** 加治木IC～末吉財部IC  
2018年10/15<sup>日</sup>夜 ▶ 10/27<sup>日</sup>朝 10時  
毎夜21時  
翌朝6時

国土交通省管理区間の通行止め情報 NEXCO 管理区間の通行止めとあわせて通行止めをする区間があります。

**E78 東九州自動車道** 鹿屋串良JCT(細山田IC)～末吉財部IC  
2018年10/15<sup>日</sup>夜 ▶ 10/27<sup>日</sup>朝 10時  
毎夜21時  
翌朝6時



NEXCO西日本webサイト  
<https://www.w-nexco.co.jp>  
工事期間中、工事内容や当日の規制の有無についてご案内いたします。  
NEXCO西日本TOPページ ▶ 工事規制情報

24時間高速道路の道路交通情報を提供しています

ハイウェイインフォメーション  
**Highway**  
<https://ihighway.jp>  
上記のアドレスを直接入力するか、QRコードからアクセスしてください。  
(情報提供料は無料ですが、通信料はお客様ご自身の負担となります。)

異常を見つけたら道路緊急ダイヤル #9910

工事内容に関するお問合せ先  
NEXCO西日本 九州支社 鹿児島高速道路事務所  
TEL 0995 (63) 4551  
受付時間/ 平日9:00～17:00 工事実施日は、工事終了後日まで。

高速道路の通行料金・道路交通情報等に関するお問い合わせ先

NEXCO西日本  
お客様センター  
(年中無休・24時間) 0120-924863  
(スマホでかかれば24時間対応) (タレマでかかれば24時間対応)  
※IP電話等一部のフリーダイヤルの利用できない場合があります。  
その場合は、☎06-6876-9031 (通話料有料)  
電話の占拠や通話料が大変高くなっています。上記以外の電話番号はございません。  
電話番号先より正確にお知らせいたします。



## 鹿児島県信用保証協会からのお知らせ

この制度は、災害発生時における被害の軽減や拡大を防止するとともに、迅速な復旧・復興を可能にするBCP（事業継続計画）の策定を支援するための新制度です。

この機会に是非ご利用ください。



### 企業を自然災害等から守る制度 BCPサポート保証 「あんしん」

#### BCPとは

BCP（Business Continuity Plan）とは、企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

#### メリット1

災害発生時の  
迅速な復旧、  
事業継続が  
可能に

鹿児島県は河川災害・土砂災害や火山の噴火活動などの自然災害が多発する地域であり、さらに家畜伝染病による影響なども発生していることから、事業継続計画を策定し、緊急事態にあらかじめ備えておくことが重要です。

#### メリット2

保証料を  
0.1%割引！  
レジリエンス認証を  
受けている方はさらに  
0.1%割引

#### メリット3

リスク管理や  
防災体制の構築に  
関する専門家の  
紹介も可能※

※専門家に対する費用が  
発生する場合があります。



鹿児島県信用保証協会

鹿児島市名山町9番1号  
(県産業会館4F)

☎099-223-0271

## 保証制度の概要 (BCPサポート保証「あんしん」)

<p>ご利用 いただける方</p>	<p>(1) 事業継続計画 (以下「BCP」という。) の策定又は見直しを行う場合 BCPの策定又は見直し等を業とする民間業者等に業務の委託等を行い、策定又は見直しを行う方</p> <p>(2) 策定又は見直しを行ったBCPに基づき災害等への対策を実施する場合 次のいずれかの要件に該当する方 ア BCPの策定又は見直し等を業とする民間業者等に業務の委託等を行い、策定又は見直しを行った結果を受けて防災及び事業継続対策を行う方 イ 中小企業庁が策定した中小企業BCP策定運用指針に基づいてBCPを策定又は見直しを行った結果を受けて防災及び事業継続対策を行う方 (ただし、入門コースは除く。)</p>
<p>資金使途</p>	<p>(1) BCP策定又は見直しに必要な資金 (耐震診断費用、専門家派遣に係る費用を含む。)</p> <p>(2) 策定又は見直したBCPに基づき防災及び事業継続に資する施設等の整備 (改善・改修を含む) を行うために必要な資金 (例) 建物の耐震補強・建替え、機械器具の転倒・落下防止、自家発電設備導入、高台への移転、安否確認システムの導入、防災備品 (ヘルメット、非常用食糧) 配備費用等</p> <p>(3) 事業継続マネジメント構築のために必要な資金 (例) セミナー参加費用、民間コンサルティング会社との顧問契約費用等</p>
<p>保証限度額</p>	<p>2億8,000万円 (組合の場合は4億8,000万円)</p>
<p>保証期間</p>	<p>運転資金 15年以内 設備資金20年以内</p>
<p>信用保証料</p>	<p>協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率から0.1%差し引いた料率 (0.35%~1.80%) (※レジリエンス認証を受けている企業については、更に0.1%差し引きます。)</p>
<p>担保</p>	<p>必要に応じて徴求します。</p>
<p>連帯保証人</p>	<p>原則として、法人の代表者を除き不要です。</p>
<p>申込方法</p>	<p>金融機関経由</p>



鹿児島県信用保証協会

鹿児島市名山町9番1号  
(県産業会館4F)

☎099-223-0271

## 平成30年度 健康で生涯現役で働ける社会の実現にむけた 地域ワークショップ開催のご案内

■開催日時： 平成30年10月22日（月）

13時30分～16時30分

■開催場所： 〒890-0053 鹿児島市中央町10番地

鹿児島市勤労者交流センター（よかセンター鹿児島）7F 会議室

主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部

後援：鹿児島労働局 / 鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会

/ 全国地方新聞社連合会 / 株式会社 南日本新聞社

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部では、働く意欲と能力のある就労希望の高年齢者をはじめ、すべての人々にとって年齢にとらわれない安定した雇用の創出、ひいては生涯現役で、社会の支え手として活躍し続けることができる社会環境の構築等を推進する活動を行っており、その主たる対応として、弊機構委嘱の65歳超雇用推進プランナーや高年齢者雇用アドバイザーによる高年齢者雇用に関する条件整備等を主導し実践する為の『相談・助言等の支援活動』を実施しております。

例年、この取り組みを多くの事業主様にご理解いただき、企業にとっても働く意欲のある高年齢者にとっても有意義な時間を共有すべく開催しております『地域ワークショップ』を、本年も上記日程にて開催いたします。皆様ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、是非ともご参加賜りますよう、宜しく願いいたします。

### □ プログラム概要 □

- ・ 基調講演 : 『健康で元気に働ける職場づくりと高年齢者への配慮』  
公益社団法人鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポート鹿児島  
所長 小田原 努 氏
- ・ 65歳超雇用事例発表
  - ① 学校法人南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理事長 南 正義 氏
  - ② セイコー運輸株式会社 総務部主任 大脇 敏治 氏
- その他、意見交換会や65歳超雇用推進助成金のご案内 等  
ファシリテーター（進行） 江口 俊彦 高年齢者雇用推進アドバイザー

# 平成30年度 地域ワークショップ 参加申込書

高齢・障害者業務課 春口・中村 ゆき

**F A X 番号 099-250-5152** 平成30年10月17日(水) 締切

下表のとおり 平成30年10月22日(月)開催の地域ワークショップの参加を申し込みます。

事業所名		
所在地	(郵便番号 - )	
連絡先等	電話番号(市外局番からお願いします) - -	F A X 番号 - -
ご出席予定者	ご所属・役職名	ご氏名(ふりがな)
ご出席予定者	ご所属・役職名	ご氏名(ふりがな)

◇頂きました個人情報等につきましては、本ワークショップの開催目的以外で使用することはありません。

◇会場設営の関係で、定員50名になり次第、締め切ります。お早めにお申し込みください。

◇本地域ワークショップに関する事前質問並びにご意見ご要望をお受けしております。

(事前質問)

---

---

---

---

## <鹿児島市勤労者交流センター(よかセンター鹿児島)へのアクセス>

① J R線をご利用のかたへ J R鹿児島中央駅下車 徒歩4分

② 鹿児島市電・鹿児島市バス・鹿児島交通バスをご利用のかたへ

高見橋・鹿児島中央駅前 電停 バス停 下車 徒歩3分

※ 駐車場は、キャンセル駐車場をご利用できます。(有料)会場横で割引精算券を販売しております。

(お問合せ)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部 高齢・障害者業務課

TEL : 099-813-0132

FAX : 099-250-5152

e-mail : kagoshima-kosyo@jeed.or.jp

## 平成30年度産業廃棄物適正処理講習会、 産業廃棄物排出抑制・リサイクル講習会のお知らせ

一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会より、標記の講習会等の案内がありましたのでお知らせします。

なお、当協会からの助成はありません。

### 記

#### 【受講対象者】

一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会会員、産業廃棄物処理事業者、建設業者、解体業者、食品製造業者、医療機関関係者、行政機関等

#### 【講習内容】

##### 1. 産業廃棄物適正処理講習会及び産業廃棄物排出抑制・リサイクル講習会

○講習時間：13：30～16：15（受付 13：00～13：30）

- 開催場所：10月11日（木） — 曾於建設会館
- 10月15日（月） — 南九州市市民交流センターひまわり館
- 10月22日（月） — 日置市中央公民館
- 10月26日（金） — 屋久島環境文化村センター
- 10月30日（火） — 喜界第一ホテル
- 11月 2日（金） — 始良市文化会館加音ホール
- 11月 6日（火） — ホテルグリーンヒル
- 11月13日（火） — ホテルさつき苑
- 11月21日（水） — 奄美サンプラザホテル
- 11月27日（火） — 鹿児島サンロイヤルホテル

※ 10月26日（金）屋久島環境文化村センター

講習時間：12：45～15：30（受付 12：30～12：45）

##### 2. 産業廃棄物適正処理講習会（医療機関関係者対象）

○講習時間：13：30～15：30（受付 13：00～13：00）

○開催場所：10月18日（木） — 鹿児島県医師会館

※講習内容は医療機関関係者を対象としているが、医療機関関係者以外も受講可。

#### 【お問合せ】

一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会

〒892-0836 鹿児島市錦江町11-40

TEL:099-222-0230 FAX:099-222-3533

「トラックの日」フェスティバル2018の開催

鹿児島県トラック協会では「トラックの日」フェスティバルを下記日程で開催します。  
様々なイベントをご用意して、皆様のご来場を心よりお待ちしております！

# トラックの日 フェスティバル 2018

入場  
無料



司会: 進行は  
榮徳多賀子

**STAGE!**

**ダンス  
パフォーマンス!**

**「夢のあるトラック」  
絵画コンクール  
入選作品展示&表彰式!**

**足湯トラック**

**ミニチュア  
トラックの展示**

**引越相談  
コーナー**

**魚のつかみどり**

**バルーンマン  
じゃんけんマン**

**いろいろな  
トラックの展示**

西郷どんトラックも  
やってくる!

**JAFコーナー**

**NASVAコーナー**  
(自動車事故対策機構)

**トラック試乗**

宅配車

**抽選会もあるよ!**

**飲食コーナー**  
キッチンカーも  
くるよ!

**白バイ・パトカーの展示**

**冷蔵・冷凍車**

**高所作業車**

**魚のつかみどり・チケット販売**  
午前の部10:00~ / 午後の部12:30~  
チケットは魚のつかみどりコーナーにて販売致します。

**開催時間** ※小学生以下が対象です。

対象	午前の部	午後の部
低学年・幼児	10:30~ 11:00~	13:00~ 13:30~
高学年	10:45~ 11:15~	13:15~ 13:45~

**2018年10月7日(日)**  
10:00~15:30

**会場: マリンポートかごしま**  
お問合せ ☎099(261)1167 (公社)鹿児島県トラック協会  
主催: (公社)鹿児島県トラック協会 後援: 鹿児島県・九州運輸局鹿児島運輸支局・鹿児島県教育委員会・鹿児島県警察

**キャラクターショー**

★1回目 11:30~  
★2回目 14:00~

サイン会 記念撮影 観覧無料

※当日、写真撮影をされる方はカメラをご持参ください。



小雨決行

会場

# トラック運送事業者のための 自動運転トラックセミナー

トラック運送業界では、労働力不足やドライバーの労働環境の対策が喫緊の課題となっておりますが、その改善策の一つとして注目され、自動運転システムや隊列走行などの技術開発や実証実験が進められている将来のトラック運送事業における次世代トラックに関する標記セミナーを下記のとおり開催することとなりました。

会員の皆様におかれては、是非ご出席くださいますようお願いいたします。



**(日 時) 平成 30 年 11 月 8 日 (木)**  
**13 : 30 ~ 15 : 30**

**(場 所) 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂**  
**鹿児島市谷山港 2 - 4 - 15**

## 【第 1 部】

テーマ：自動運転の実現に向けた国土交通省の取組

講 師：国土交通省 自動車局 技術政策課  
自動車運転戦略官 平澤 崇裕 様

## 【第 2 部】

テーマ：トラックの先進安全装備と安全・自動運転への取組について

講 師：日野自動車株式会社 技術研究所  
主査 榎本 英彦 様

**(申込み) 別紙申込書により FAX (099-261-1169) にてお申込みください。**

**※当日申込可**

### 【お問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169



トラック運送事業者のための

# 自動運転トラックセミナー 参加申込書

(日 時) 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 30

(場 所) 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂

会社名	
連絡先	TEL : ..... FAX : .....
申込者名①	(役職) ..... (氏名) .....
申込者名②	(役職) ..... (氏名) .....
申込者名③	(役職) ..... (氏名) .....

(公社) 鹿児島県トラック協会宛

FAX : 099 - 261 - 1169



## 鹿児島労働局共催 過労死等防止・健康起因事故 防止セミナーのご案内

当協会では、鹿児島労働局と共催で、下記のとおり「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を実施します。また、本年度は、セミナー終了後に、鹿児島産業保健総合支援センターの協力により、個別相談の時間も用意しておりますので、是非ご参加ください。

### 記

1. 日 時 【鹿児島地区】平成 30 年 11 月 16 日(金) 13:30 ~ 16:00(予定)  
【大隅地区】平成 30 年 11 月 17 日(土) 13:30 ~ 16:00(予定)
2. 場 所 【鹿児島地区】鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂  
(鹿児島市谷山港 2-4-15 電話：099-261-1167)  
【大隅地区】大隅地区研修センター 2 階  
(曾於郡大崎町永吉 5080 電話：099-476-0995)
3. 講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士  
全日本トラック協会交通・環境部 担当者  
鹿児島産業保健総合支援センター相談員
4. 内 容 (1)「過労死等の実態」・・・陸災防  
(2)「過労死等防止計画について」・・・全ト協  
(3)「ドライバーの健康管理」・・・鹿児島産業保健総合支援センター  
(4) 個別相談会・・・鹿児島産業保健総合支援センター
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 募集人数 【鹿児島地区】定員 100 名・【大隅地区】定員 40 名  
(申込期限：平成 30 年 11 月 2 日(金) なお、定員になり次第、受付終了します。)
8. 申込方法 「参加申込書」を記入の上、FAX で申込みください。
9. 主 催 (公社) 全日本トラック協会・(公社) 鹿児島県トラック協会
10. 共 催 鹿児島労働局、陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
(独) 労働者健康安全機構、鹿児島産業保健総合支援センター
11. そ の 他 個別相談を希望する方は、参加申込書に記入の上、申込みください。  
なお、申込多数の場合は、相談者数を調整させていただきます。

以 上

## 過労死等防止・健康起因事故防止セミナー 参加申込書

・いずれかに○印を付してください。

<b>受講場所</b>	<b>鹿児島地区</b> 11月16日（金） 鹿児島県トラック研修センター
	<b>大隅地区</b> 11月17日（土） 大隅地区研修センター

<b>個別相談会</b>	<b>希望する</b> ・ <b>希望しない</b>
--------------	----------------------------

↓

個別相談の内容は、ドライバー等の健康管理に関する事項です。  
 例：健康診断結果に基づく事後措置について  
 健康状態を考慮した場合の乗務可否の判断について 等

会社名及び 営業所名	営業所		
電 話		FAX	
住 所 (営業所住所等)			
役 職		氏名	
役 職		氏名	

申込担当者名 ( \_\_\_\_\_ )

※各社複数名申込みされる場合は、申込み状況によって調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

### 【セミナーに関するお問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL：099-261-1167

**参加申込書送付先 FAX：099-261-3113**



## 第14回ベストエコドライブ・コンテスト 開催のお知らせ

**(Gマーク加点对象研修：交通事故防止セミナーも実施します。)**

### ■目的

3つ(環境対策・安全確保・経営改善)の効果があるエコドライブの日常的な実践で、交通事故の防止と社会的責任の自覚を図る。日頃から黙々と地道に取り組んでいるドライバーを、ベストエコドライバーとして認定して称揚し、志気の高揚を図る。

### ■主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

### ■後援

鹿児島運輸支局(予定)、鹿児島県警察(予定)、南日本新聞社(予定)

### ■共催

南九州交通共済協同組合(予定)

### ■日時及び場所

**平成30年11月10日(土) 8時45分～16時00分**(予定)

鹿児島県交通安全教育センター：運転技能向上センター

鹿児島市谷山港1-2

### ■参加申込

別紙の申込書に必要事項をご記入の上、**10月12日(金)【必着】**までに当協会あてご送付ください。実施要綱については、当協会ホームページをご参照ください。

(運転記録証明書を取得のため、申込書と一緒に別紙の委任状をご送付ください。)

### ■定員

10トンカーゴ部門、4トンカーゴ部門及び10トンドンプ部門 各15名程度

女性部門 10名程度

※各部門(女性部門は除く。)ごとの1事業者あたりの出場者数は原則2名まで。

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

### ■出場資格

会員事業所に勤務し次の(1)～(2)に該当する運転者としてします。

(1) 過去3年間人身事故がなく、かつ、過去1年間無事故、無違反者

(2) 事業主からエコドライブの優秀者であるとして推薦を受けた者

ただし、すでにベストエコドライバーに認定されている者を除く。

### ■競技使用車両

10トンカーゴ部門：大型車(積載7トン)マニュアル車予定

4トンカーゴ部門及び10トンドンプ部門：4トン車(マニュアル車)予定

女性部門は、2トン車(マニュアル車使用)予定

※実施する部門ごとに使用する車両は同一車両を使用します。

### ■その他

交通事故防止セミナーを受講した方(参加者・応援者等)へ受講証明書を交付します。

# 第14回 ベストエコドライブ・コンテスト 参加申込書

大会会長 殿

住 所	
事業者(所)名	Ⓜ
電話番号 ( )	
FAX ( )	
担当者名 ( )	
※会社代表者印を押印ください。	

標記コンテストへの出場選手を下記のとおり申込みます。

## 記

(出場する部門のいずれかを○印で囲んでください。)

### 10 トンカーゴ部門 / 10 トンダンプ部門 / 4 トンカーゴ部門 / 女性部門

注：当日の競技使用車両<予定>

10 トンカーゴ部門 大型マニュアル車 (積載量 7 トンクラス)

10 トンダンプ部門及び 4 トン部門 4 トンマニュアル車、女性部門 2 トンマニュアル車

ふりがな	
選手名	( 男 ・ 女 )
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 (年齢 才)
免許の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 普通 (5 トン限定準中型) <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 中型 (* 8 トン限定含む) <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> けん引
運転免許証 (写)	運転免許証 (写し) を貼付ください。

※複数の場合は、コピーしてください。

(原本⇒協会あて提出)

委任状（申請者一覧）

（代理人）

法人名  
（事業所名）

役職・氏名

私は、上記の者を代理人と定め、運転記録証明書の交付手続き及び証明書受領にかかる一切の関する事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し、提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上、交通事故防止のための資料として活用することについても同意します。

NO	整理番号 <small>記入しないでください</small>	免許証番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					大 昭 平 ・   ・	
2					大 昭 平 ・   ・	
3					大 昭 平 ・   ・	
4					大 昭 平 ・   ・	
5					大 昭 平 ・   ・	
6					大 昭 平 ・   ・	
7					大 昭 平 ・   ・	
8					大 昭 平 ・   ・	
9					大 昭 平 ・   ・	
10					大 昭 平 ・   ・	
11					大 昭 平 ・   ・	
12					大 昭 平 ・   ・	
13					大 昭 平 ・   ・	
14					大 昭 平 ・   ・	
15					大 昭 平 ・   ・	

# 社会保険労務士による労務相談の実施

関係法令等の改正や労務問題等への対応等について相談をできるよう、社会保険労務士の労務相談を実施します。

会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話または FAX 及びメールにてご連絡をお願いいたします。なお、労務相談について、無料※1です。

注 1：相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議します。

## 記

- 1. 期 間** 平成 30 年 4 月 1 日（日）～平成 31 年 3 月 31 日（日）  
※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。
- 2. 時 間** 8 時 30 分～ 17 時 30 分（労務相談）
- 3. 委 託 先** 株式会社労務管理  
（鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリンクビル 4F）
- 4. 電話番号・FAX・メールアドレス**  
電話番号 099-253-5190 FAX 099-253-5103  
メールアドレス [soumusouken@po2.synapse.ne.jp](mailto:soumusouken@po2.synapse.ne.jp)
- 5. 相談担当者** 石走啓一社会保険労務士  
他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士



## 平成30年度ドライバー等安全教育訓練 促進助成制度のご案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

### 【全ト協指定研修】

紙面の都合上、ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）開催分のみご案内しております。  
他施設（愛知県、滋賀県、茨城県等）で受講ご希望の方は、ご連絡ください。  
全ト協指定研修の日程等は、全ト協ホームページにも掲載されています。

#### ◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「平成 30 年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について」

#### 平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【全ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ抜粋）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
全ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任 ドライバー 研修 (3日間)	506	11月24日(土)～11月26日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導 管理者研修 (3日間)	513	10月27日(土)～10月29日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			514	1月19日(土)～1月21日(月)	65,600	65,600	46,000	20	

### 【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、一般運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。  
安全運転研修では、新たに空港自動車学校を研修施設として追加しています。  
研修施設：ドライビングアカデミー ONGA、マジオドライバーズスクール鹿児島校、  
みゆき学園（けいゆう自動車学校）、空港自動車学校

#### 平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【県ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
県ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任・ 貨物運転者 研修	12	11月3日(土)～11月4日(日)	48,000	34,000	24,000		
			13	11月10日(土)～11月11日(日)	48,000	34,000	24,000		
			14	11月17日(土)～11月18日(日)	48,000	34,000	24,000		
			15	平成31年1月12日(土)～1月13日(日)	48,000	34,000	24,000		

※上記日程のいずれかで受講できます。



平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残枠	備考
県ト協指定研修	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市)  ・半日コース (平日・土曜・日曜) 10:00～15:00 (昼食休憩含む。) ・夜間コース (土曜) 17:00～21:00 (休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿マ10	10月10日(水)	15,120	15,120	10,000	3	1	* 平日
			鹿マ11	10月20日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 土曜 / 夜間
			鹿マ12	10月28日(日)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 日曜
			鹿マ13	11月14日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿マ14	平成31年1月23日(水)	15,120	15,120	10,000	6	6	* 平日
	空港自動車学校 (霧島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 9:00～14:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿く9	10月16日(火)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿く10	1月19日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 土曜
	みゆき学園 (けいゆう自動車学校) (都城市) ・1日コース 10:00～19:40 (昼食休憩等含む。) ・半日コース 10:00～15:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (1日)	鹿み1	10月27日(土)	32,400	32,400	22,000	5	3	* 土曜 夜間あり
		ドライバー研修 (半日)	鹿み5	11月10日(土)	15,120	15,120	10,000	5	3	* 土曜

## 平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
初任運転者等研修(県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジオワークライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町6-19	初任運転者教育研修(2日間)	鹿マ初5	10月15日(月)~16日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿マ初6	11月12日(月)~13日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿マ初7	平成31年1月21日(月)~22日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
	みゆき学園(けいゆう自動車学校)(都城市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む)	初任運転者教育研修(2日間)	鹿み初6	10月24日(水)~25日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿み初7	11月21日(水)~22日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿み初8	平成31年1月23日(水)~24日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

## 平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【一般運転者等研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
一般運転者等研修(県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) 9:50~17:00 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジオワークライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町6-19	一般運転者教育研修(1日間)	マー一般2	平成31年1月28日(月)	5,400	3,500	2,500	15	15	

※上記の研修については、1研修6名以上で実施します。

## 平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
事故・違反運転者研修(県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) 9:30~16:30 (昼食休憩含む)	事故惹起・違反者研修(1日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	10,000	5,000	1	15	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社(管理者等)に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

### 【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

## ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター      2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所                      4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミー-ONGA              6. ドライビングアカデミー北海道 7. ドライビングアカデミー大原                      8. ドライビングアカデミーテクノ 9. ドライビングアカデミー弘前                      10. ドライビングアカデミーぐんま 11. ドライビングアカデミー宮城                      12. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協・2日間)</u> 13. <u>マジオドライバーズスクール(県ト協・半日)</u> 14. <u>空港自動車学校(県ト協・半日)</u> 15. <u>みゆき学園(県ト協・半日/1日)</u>		
種別(全ト協研修)	1. ドライバー研修／一般・初任ドライバー研修／ドライバー安全研修／初任ドライバー研修 2. 安全運転管理者研修／添乗・指導管理者研修      3. その他		
種別(県ト協研修)	1. ドライバー研修                      2. 初任運転者等研修 3. 一般運転者等研修                      4. 事故・違反運転者研修		
日程等	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	研修コード <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 ( 日間)	
	県ト協研修 (1泊2日) (1日・半日)	研修コード <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> <input style="width: 30px;" type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 ( 日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 平成 年 月 日	
事業者及び支店・営業所名		Ⓜ	
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者	役職	氏名	Ⓜ
会社所在地		〒 -	
電 話	( )	FAX	( )
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	氏名	乗車トン数	トン車 <small>※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入</small>
※初任運転者研修 受講の場合	入社年月日:平成 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無: 有 ・ 無		
	免許の種類: 大型・けん引・中型(8t限定含む)・準中型・準中型(5t限定)・普通(3.5t未満)		
	・初任診断の受診の有無: 受診済・未受診 ・運転する(している)車両: 大型・中型・その他( )		
自宅住所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ( )	
助成金	研修受講料	研修受講料 円*別紙の研修日程一覧等でご確認ください。	
前泊 (助成対象外)	する・しない <small>(中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)</small>	後泊 (助成対象外)	する・しない <small>(中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)</small>
備 考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> <small>(クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー北海道・大原・テクノ・弘前・ぐんま・宮城)</small>	

※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) \*(5)及び(13)~(15)の県ト協指定研修は除く。  
 ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。  
 ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。  
 ※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。  
 ※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。  
 ※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。  
 ※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

## 平成30年度助成事業のご案内

平成30年度の助成事業は、下記のとおりです。  
 会員の皆様は、是非ご活用ください。★印は、今年度新規に追加したものです。  
 詳細は、鹿児島県トラック協会ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

### 平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:千円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業者10台まで</li> <li>・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。)</li> <li>・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 4万円</li> </ul>	
		★ 上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (上限3千円)</li> <li>・1事業者10台まで</li> </ul>	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*回の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中型車のみ対象 1事業者3台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック)</li> <li>・1台あたり装置取得価格の1/2 (上限10万円)</li> <li>*中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)</li> </ul>	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器 ・運行管理連携型	20,000	4,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで</li> <li>*ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで</li> </ul>	
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円)</li> <li>・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで</li> <li>*ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで</li> </ul>	
		★ 上記以外の機器	2,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円)</li> <li>・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで</li> <li>*ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで</li> </ul>	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入またはリース費用の1/2</li> <li>・1事業者上限2万円</li> </ul>	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入費用(税抜)の1/2</li> <li>・1事業者1セットまで・上限5万円</li> </ul>	
	コポレーションシート導入助成金		30,000	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入費用の1/2 (税抜)(※ダンプのみ)</li> <li>・1事業者上限3万円</li> </ul>	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転C・ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等各社負担)</li> </ul>
			ONGA (1泊2日)	24,000	120	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
			県ト協(指定) みゆき学園 1日研修	22,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(32,400円)の一部助成(2万2千円)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
		★ 県ト協(指定) マジオDS みゆき学園 半日研修	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(15,120円)の一部助成(1万円)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>		
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(9,450円)の一部助成(4千円)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
		一般運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS	2,500	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(5,400円)の一部助成(2,500円)</li> <li>*ただし、Gマーク事業所は、3,500円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>
事故・違反運転者研修		県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料(34,000円)の一部助成(5千円)</li> <li>*ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成 (交通費等は、各社負担)</li> </ul>	
免許取得助成金	大型免許	100,000	7,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2</li> <li>大型免許 上限10万円</li> <li>大型免許(限定解除含む。) 上限5万円</li> <li>けん引免許 上限5万円</li> <li>中型免許(限定解除含む。) 上限5万円</li> <li>準中型免許 上限5万円</li> <li>準中型免許(限定解除) 上限3万円</li> <li>・1事業者2名まで</li> <li>*ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。</li> </ul>		
	大型免許(限定解除含む。)	50,000				
	けん引	50,000				
	中型免許(限定解除含む。)	50,000				
	準中型免許	50,000				
	準中型免許(限定解除)	30,000				

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金 (精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	1,200	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで
		精密検査	10,000	50	・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで
	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名(上限)まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者上限30名まで (共通)常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
	【新規】 血圧計導入促進助成金 ★	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	1,000	・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業所1台まで * 中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、従業員300人以下)
	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	・1事業者2名まで
		てんかん検査	5,000		
	適性診断受診助成金	一般診断(2360名)	1,150	2,714	・2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
		初任診断(1000名)	1,150	1,150	・4,700円の一部助成(1,150円)
		適齢診断(130名)	1,150	150	・4,700円の一部助成(1,150円)
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成
	セーフティー・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)

平成30年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000円 / 4トン 600,000円 (*H29年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000円(*H29年度助成額) 4トン 431,000円( // ) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS 用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	・1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協助成対象機器) ・機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) ・1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	200	(県ト協) ・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) ・1事業者2台まで
	蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで		
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで
グリーン経営認証制度促進 助成金	新規認証	30,000	700	・新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成30年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。 なお、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進 助成金	中小企業大学校の定 めた研修	-	300	短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証 料	-	300	1事業者保証料1/2 (上限10万)

平成 30 年度は以下の助成事業が新たに追加・変更されていますので、抜粋してお知らせします。

※**赤文字**は追加、変更箇所を示します。

助成事業	概要	
安全装置等 導入促進 助成金	(全ト協指定) 対象機器	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ※車両総重量 7.5 トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ④ IT 機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (G マーク認定事業所に限る)
	(全ト協指定外) 対象機器	後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置
	(全ト協指定) 助成金額	・ 1 台につき 20,000 円 ・ 後方視野支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 40,000 円
	(全ト協指定外) 助成金額	・ 1 台あたり取得価格 (税抜) の 1/2 (上限 3,000 円) ・ 1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定機器 1 台につき 10,000 円 ⇒ 20,000 円 ・ 後方支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 20,000 円 ⇒ 40,000 円 ・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始
ドライブレコーダ 機器導入 促進助成金	対象機器	①運行管理連携型 (全ト協指定) ②標準型 (全ト協指定) ③簡易型 (全ト協指定) ④全ト協指定外の機器
	助成金額	・ ①は 1 台につき 20,000 円、②及び③は 1 台につき 3,000 円 ・ ④は 1 台につき 2,000 円  【上限台数：①の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで  【上限台数：②～④の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始 ・ 上限台数の引上げ
衝突被害軽減 ブレーキ装置導入 促進助成金	対象機器	総重量 3.5 トン以上、8 トン未満の事業用トラックへ装着された衝突被害軽減ブレーキ ※新車新規登録の車両 ※国の事故防止対策支援推進事業 (先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援) の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。 ※中小企業事業者に限る。国の助成金との併用は妨げない。
	助成金額	・ 取得価格の 1/2 上限 100,000 円
	昨年度からの 変更点	・ 助成金額の上限 50,000 円 ⇒ 100,000 円 ・ 助成台数の上限 2 台 ⇒ 3 台

※**赤文字**は追加、変更箇所を示しています。

助成事業	概要	
安全運転 研修等	内容	ドライバー等に対する安全教育
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ト協指定研修 受講料の7割（ただし、Gマーク認定事業所の場合、受講料の全額）</li> <li>・ 県ト協指定研修 （1泊2日研修）【ONGA】 受講料（48,000円）の一部助成（24,000円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 34,000円助成 （1日研修）【みゆき学園】 受講料（32,400円）の一部助成（22,000円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 全額助成 （半日研修）【マジオ・みゆき学園・空港自動車学校】 受講料（15,120円）の一部助成（10,000円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 全額助成</li> </ul>
安全運転 研修等	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ト協指定研修施設 追加（青森県・群馬県・宮城県）</li> <li>・ 1泊2日研修 再開（県ト協指定 ONGA）</li> <li>・ 半日研修施設 追加（みゆき学園・空港自動車学校）</li> <li>・ 各研修の助成額</li> </ul>
初任運転者 等研修	内容	初任運転者等に対する教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講料（9,450円）のうち一部助成（4,000円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 6,000円助成</li> </ul>
一般運転者 等研修	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ONGA 初任運転者教育研修（指導監督者）廃止</li> <li>・ Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与</li> </ul>
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講料（5,400円）のうち一部助成（2,500円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 3,500円助成</li> </ul>
事故・違反 運転者研修	内容	一般運転者等に対する指導指針に基づく教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講料（34,000円）のうち一部助成（5,000円）</li> <li>・ Gマーク認定事業所 10,000円助成</li> </ul>
事故・違反 運転者研修	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与</li> </ul>
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取得価格（税抜）の1/2 上限50,000円</li> <li>・ 1事業所1台まで</li> <li>※中小企業事業者に限る。</li> </ul>
血圧計導入 促進助成金	対象機器	全ト協指定機器
	昨年度からの 変更点	新規事業
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期講座（受講料の3分の2を助成）、長期講座（受講料の3分の1を助成）</li> </ul>
中小企業大 学校講座 受講促進助 成金	内容	平成29年度同様
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成対象講座 長期講座 追加（※ただし、助成金額は受講料の3分の1）</li> <li>・ 助成金申請時にアンケート（写）を提出</li> </ul>

## 助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施しておりますが、下記助成事業に係る対象機器について、機種追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

### 【安全装置等導入促進助成事業】

#### ◆後方視野確認支援装置

- ・ 1社1機種追加

#### ◆側方視野確認支援装置

- ・ 1社1機種追加

### 【ドライブレコーダ導入促進助成事業】

#### ◆簡易型

- ・ 1社1機種追加
- ・ 1社1機種廃止

### 【EMS導入促進助成事業】

- ・ 1社1機種追加
- ・ 1社1機種廃止
- ・ 1社名称変更  
富士ソフト VADI（旧名称：スマートデジタコ） FSDT-01

※対象機器の型式一覧は全ト協または鹿児島県トラック協会ホームページでご確認ください。

## 入退会紹介

### 入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成30年8月23日	一般	株式会社 昭英物流 鹿児島営業所	前平 大綱	鹿児島南支部	普通車 9両 小型車



# 平成30年度中央近代化基金 「補完融資」公募のご案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

1. 公募融資総枠	30 億円
2. 公募期間	平成 30 年 6 月 15 日 (金) から平成 30 年 11 月 30 日 (金) 但し、公募枠の 30 億円に達し次第申込みの受付を締め切る。
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)との取引資格のある者(予定を含む)。
4. 推薦対象事業	(1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化の為の事務機器等設置購入資金 ②「補修・改修」に要する資金 (2) 人材確保及び生産性向上のための設備 ①福利厚生施設の整備に要する資金【男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)】 ②荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む) ※車両購入及び改造は除く
5. 推薦融資の条件 ※右記以外の条件については、別途公募要綱に記載。	(1) 融資限度 <一般・物流効率化促進> 事業規模が1億円以上の大規模プロジェクト 申込み事業者の平成30年度以降の投資額の30%以内で、未払金額の範囲内とする。ただし、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は、5千万円とする。 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 ※参考：直近の貸出金利…1.0% (3) 償還期間 10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)ただし、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。(据置期間6ヵ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年0.3% ②利子補給限度額 1事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で2千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
7. 推薦適否決定通知予定日	①平成30年7月31日(火) ②平成30年8月31日(金) ③平成30年9月28日(金) ④平成30年10月31日(水) ⑤平成30年12月7日(金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書(写)を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有効期限	平成31年3月末日、但し2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については平成32年3月末日。
11. 申込・お問合せ先	(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
12. その他	その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

## 平成30年度自家用燃料供給施設 整備支援事業助成金のご案内

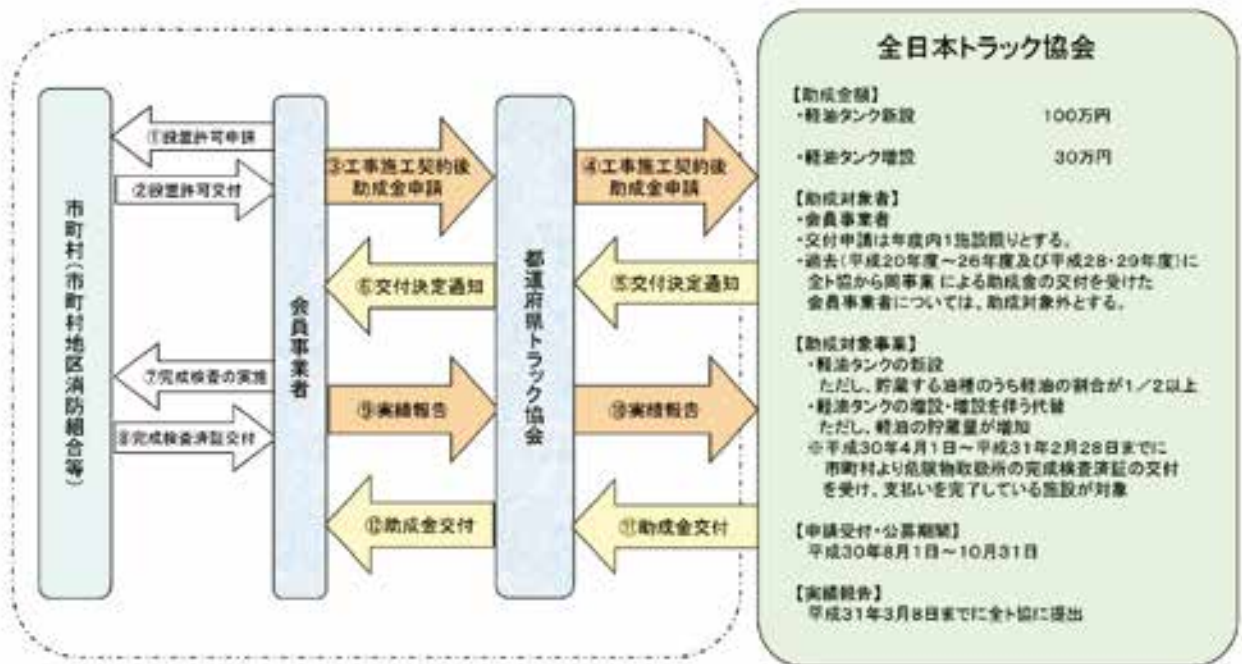
燃料の安定的な確保に取り組む（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。）が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成します。

- ①今年度から割賦での購入の場合も助成金対象となりました。
- ②「自家用燃料供給施設整備に必要な資金」は、全日本トラック協会が行う「燃料費対策特別融資」の対象となりますので併せてご検討ください。
- ③トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会の方も助成対象になりますが、直接全日本トラック協会へ申請してください。

1. 主な助成要件	指定数量（1,000 リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替えを行い、平成30年4月1日～平成31年2月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払い完了には、割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。
2. 助成対象者	（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。） ※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会は、 <u>直接全日本トラック協会へ申請してください。</u>  注1) 交付申請は年度内1施設限りとする。 注2) 過去（平成20年～26年度及び平成28・29年度）に（公社）全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
3. 助成金額	・ 軽油供給施設の新設 <b>100万円</b> ・ 軽油専用タンクの増設 <b>30万円</b>  ※ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。
4. 公募期間	<b>平成30年8月1日（水）～10月31日（水）</b> ※予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
5. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます）  詳細は、次ページをご覧ください。
6. 申込・お問合せ先	（公社）鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167
7. その他	その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。

◆スキーム図

平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



◆交付申請時・実績報告時必要書類

平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時・実績報告時必要書類

必要書類	会員事業者	協同組合・連合会
様式1「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	○	
様式3「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」		○
(購入の場合)「施設工事契約書」又は「注文書・注文請書」の写し (割賦の場合)「割賦販売契約書」の写し	○	○
(新設の場合)「危険物取扱所の設置許可申請書」及び「設置許可書」の写し (増設の場合)「危険物取扱所の変更許可申請書」及び「変更許可書」の写し	○	○
様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	○	○
様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	○	
様式6-3「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書(組合・連合会用)」		○
施設整備に伴う以下の図面等の写し	○	○
ア 危険物取扱所の全体概要図	○	○
イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)	○	○
ウ 危険物取扱所全体の立面図	○	○
エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図	○	○
「施設工事費用請求書」及び「請求明細書」の写し	○	○
(購入の場合)対象経費の支払いが完了していることを証する書類(領収証の写し他) (割賦の場合)「賦払金支払明細表」の写し	○	○
危険物取扱所の完成検査済証の写し	○	○
工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)	○	○

交付申請時…別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。

平成30年度  
近代化基金融資公募のご案内

平成30年度

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

第42回近代化基金融資  
公募のしおり

- ① 県ト協の公募は、原則先着順で受け付けます。
- ② 公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。  
融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③ 利子補給率 0.3%

鹿児島県ト協 公募期間	第2期	第3期
	30.10.10～20	31.1.10～21
融資推薦適否 決定通知日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	7億円 (うち公募枠残額251,880千円)	



県ト協公募総枠超過分

全日本トラック協会推薦枠

融資推薦適否 決定通知日	1回目	2回目
	30年9月中旬	31年2月中旬

**融資対象者** 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社  
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

## 一般融資に関する申込み

### 対 象 事 業

#### 1. トラクターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- ①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。
- ②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。

#### 2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金

#### 3. 荷役機械・車両等(中古車にあつては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金

#### 4. 環境対応車及び省エネ関連機器導入に要する資金

- ①環境対応車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。
- ②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。

(注1) 推薦融資の対象は、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)において投資される資金であつて、当該年度中に全てを完了すること。

(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであつても、平成30年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄つた場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがつて、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)

### 条 件

融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
貸 出 期 間	1年以上
償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
再 融 資 の 制 限	既往の借入金があつても、当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

### 利 子 補 給

(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。

- 対象事業1～3  
**■個別企業体・共同体**  
 対象事業4  
**■個別企業体・共同体**

**0.3%**

## ポスト新長期等規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	<b>ポスト新長期等規制適合車の導入に要する資金</b> (ポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車) ◆平成30年4月1日～平成31年3月31日までに登録を完了すること。	
条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること
利 子 補 給	■個別企業体・共同体: <b>0.3%</b>	

## 共通事項

取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店	
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融資推薦適否決定通知日	■1期 平成30年 6月 10日まで ■3期 平成31年 2月 10日まで	■2期 平成30年11月10日まで
そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。  2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。	

### 【参考】

金利(利子補給後)	平成30年度
※平成29年7月11日時点 (変動あり)	<u>0.70%</u>

## 申込み手続き等の手引き

### 申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。  
※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

### 図面・見積書など・・・

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

### 商工中金あて借入申込み

- ・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。
- ・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。  
この資格を備えてない方は協会にご相談ください。
- ・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合わせください。

### 利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

### 設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は  
不要です。**

#### 【お問合せ】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

## 平成30年度中小企業大学校 受講促進制度のご案内

**受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します！**

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。

### ●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

### ●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」、「アンケート(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い	

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整します。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※ 今年度から、受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)もご提出ください。

### 〔中小企業大学校人吉校講座スケジュール〕

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員 (名)	受講料 (税込/円)
企業経営・経営戦略	22	売れ続ける関係を創る！企業の魅力の伝え方	H30.11. 8 ~ 11. 9	2 日間	35	22,000
	23	新任管理者研修【沖縄教室】 ※校外研修	H30.11. 8 ~ 11. 9	2 日間	30	22,000
	28	女性管理者養成研修	H31. 1.23 ~ 1.25	3 日間	25	31,000
	29	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H31. 1.23	1 日間	30	16,000
	32	次世代トップリーダーが学ぶ経営力強化講座	H31. 2.13 ~ 2.15	3 日間	30	31,000
マネジメント	16	管理者のリーダーシップ強化講座	H30.10. 2 ~ 10. 4	3 日間	35	31,000
	21	部下指導の考え方・進め方 【能力強化シリーズ②】	H30.11. 5 ~ 12. 4	4 日間 (2日間×2回)	30	35,000
	25	チームマネジメント強化講座 【能力強化シリーズ③】	H31. 1. 9 ~ 1.11	3 日間	30	31,000
組織人事	18	会社を強くする人事・労務管理	H30.10.15 ~ 10.17	3 日間	30	31,000
管財務	17	業務に活かす 財務分析実践講座 【財務管理シリーズ②】	H30.10.10 ~ 10.12	3 日間	25	31,000
	27	目標を実現する 利益・資金計画の考え方と進め方【財務管理シリーズ③】	H31. 1.21 ~ 2.22	4 日間 (2日間×2回)	30	38,000
販売・マーケティング	20	成果が出る提案営業の実践法 【営業管理シリーズ②】	H30.10.25 ~ 11.21	4 日間 (2日間×2回)	25	35,000
	26	可能性を切り拓く新規顧客開拓 【営業管理シリーズ③】	H31. 1.16 ~ 1.18	3 日間	30	31,000
	31	売れる顧客が見える！攻めの営業計画の作り方	H31. 2. 7 ~ 3. 6	4 日間 (2日間×2回)	25	35,000

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ 申込み状況については、事前にお問合せください。



公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
会長 中村 利秋 殿

会社名  
代表者名 ⑩  
電話番号

### 受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

#### 記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日  
平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
会長 中村 利秋 殿

住 所  
事業者名  
代表者名 ⑩

### 誓 約 書

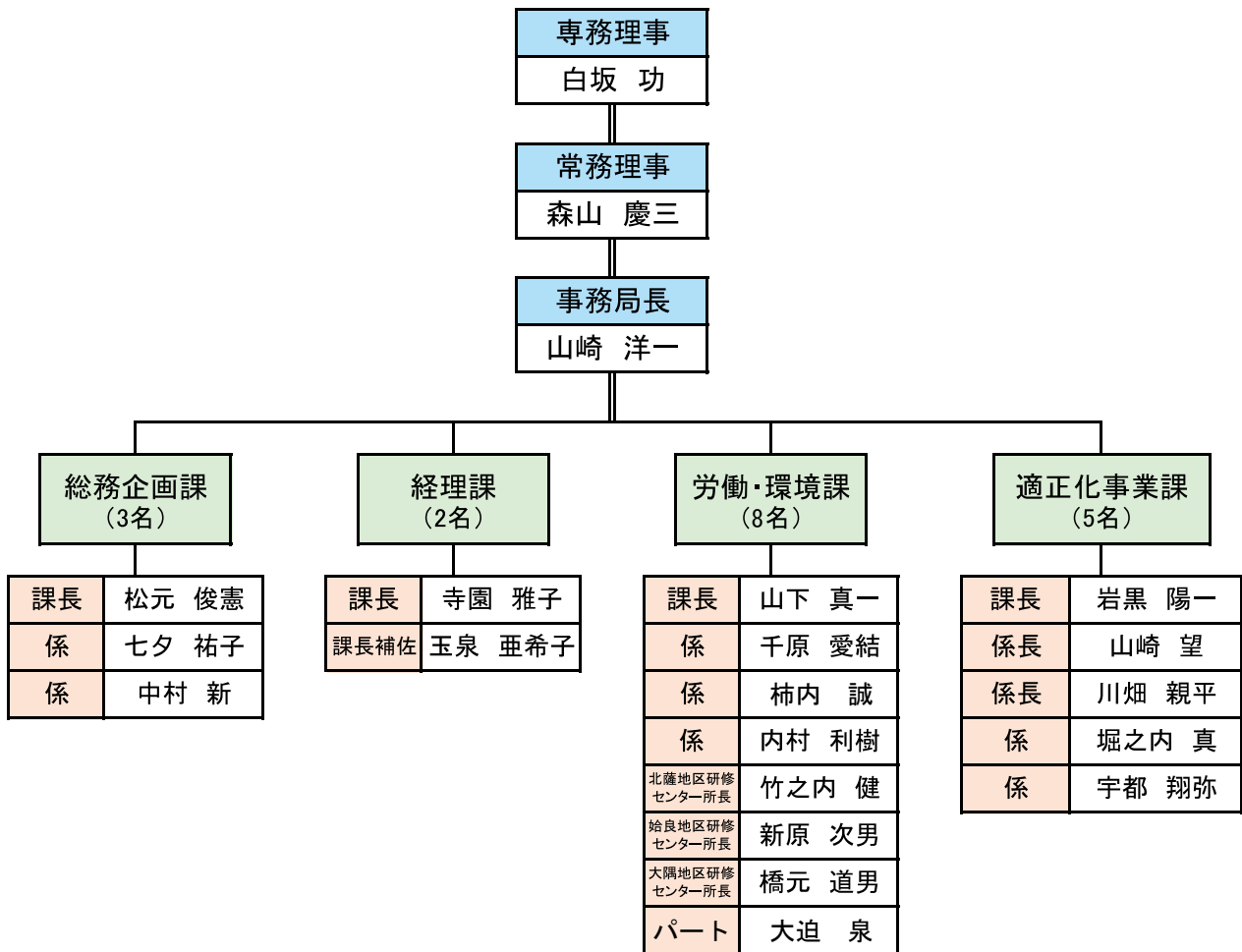
弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

# 公益社団法人鹿児島県トラック協会事務局組織体制

(平成 30 年 10 月現在)

鹿児島県トラック協会の事務局組織体制及び主な業務内容は以下のとおりです。事務局へのお問合せにつきましては業務内容を参考に各課へご連絡ください。



- ・ 総会、理事会
- ・ 事業計画、事業報告及び予算
- ・ 委員会の運営
- ・ 会員の勧誘・管理
- ・ 広報全般及び広報対策
- ・ 災害時における緊急輸送業務
- ・ 栄典及び表彰 他

- ・ 近代化基金及び基金融資並びに中小企業振興
- ・ 委員会の運営
- ・ 財務及び会計
- ・ 会費の請求及び徴収・管理 他

- ・ 会員の入退会
- ・ 法令に基づく申請等の処理及び業務相談
- ・ 支部の運営
- ・ 委員会の運営
- ・ 交通安全対策
- ・ 教育研修
- ・ 環境・エネルギー対策
- ・ 労働対策 他

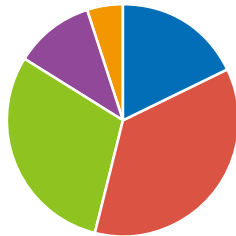
- ・ 地方貨物自動車運送適正化事業
- ・ 適正化事業に関する事業計画、収支予算の策定
- ・ 委員会の運営
- ・ 専門輸送部会の運営
- ・ 輸送相談、苦情処理
- ・ 消費者対策 他

## 平成30年(8月)巡回指導結果

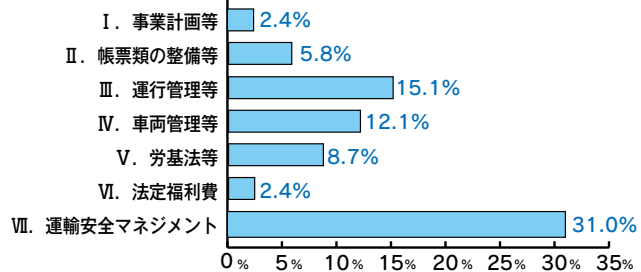
巡回指導評価別結果 (平成30年8月)

44 件

A	18%
B	36%
C	30%
D	11%
E	0%
特巡	5%



指導区分別(否)比率 (平成30年8月)



巡回指導結果では、B 評価 (適の割合：80%以上) が 36%でした。

指導評価区分では「**VII. 運輸安全マネジメント**」が **31.0%**の指摘となっています。

指導項目としては「**安全に関する方針が未設定**」等です。

### 「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からの悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化について」の一部改正について (平成30年3月30日 国自貨第185号の2 一部改正)

適正化事業指導員が行った巡回指導結果につきましては、従前から地方貨物自動車運送適正化事業実施機関から運輸支局に対し報告を行っていましたが、今般、貨物自動車運送事業に係る輸送の安全を図るため、悪質性の高い行為に係る地方実施機関からの情報について、下記のとおり報告方法等を定めたことを国土交通省より通知がありましたのでお知らせいたします。

#### 1. 悪質性の高い行為の見られた営業所

速やかに地方実施機関より運輸支局等に報告すべき事案

(1) 点呼を全く実施していないと疑われる営業所

①点呼の実施記録が全く保存されていない営業所

②点呼の実施記録に係る帳簿は保存されているが、当該帳簿に点呼の実施記録が全く記載されていない営業所

(2) 運行管理者又は整備管理者が全く存在していないと疑われる営業所

①運行管理者選任届出書が提出されている運行管理者が全く存在していない営業所

②整備管理者選任届出書が提出されている整備管理者が全く存在していない営業所

※運行管理者資格者証を有している者又は整備管理者の資格を有している者が存在していても、選任届出の手続きが行われていない場合には速報事案に該当。

(3) 定期点検を全く実施していないと疑われる営業所

①定期点検に係る点検整備記録簿が全く保存されていない営業所

②定期点検に係る点検整備記録簿は保存されているが、当該点検整備記録簿に点検整備の実施記録が全く記載されていない営業所

※定期点検は「3月点検」及び「12月点検」の双方を含む。

#### 2. 巡回指導結果が「大変悪い」と評価されたなどの営業所

地方実施機関と運輸支局等との協議により定めた一定の期間ごとに報告する事案

(1) 巡回指導により「大変悪い」と評価 (いわゆる「E 評価」) された営業所のうち、以下のいずれかに該当するもの

①巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善報告を行わないもの

②巡回指導時に行った改善指導について、改善報告はあったが、その一部について改善が見られないもの

※2 (1) ②の規定については、平成30年10月1日以降に巡回指導を実施される事業者に対して適用。

(2) 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所

(3) 運輸開始届出後の初めての巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計画違反が疑われる営業所

(4) 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない (一部未加入を含む。) 営業所

#### 3. その他悪質性の高い法令違反が疑われるなどの営業所

A. 名義貸し、白トラ利用等悪質であるが、構成要件該当性の判断が困難な法令違反が疑われる営業所

B. 法令により記録・保存が義務付けられている記録簿について、改ざんが疑われる営業所

C. 巡回指導により「悪い」と評価 (いわゆる「D 評価」) された営業所のうち、巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善報告を行わないもの

D. その他地方実施機関において、運輸支局等に相談することが必要と判断する営業所

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。

(公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

## 平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会のご案内

標記説明会を鹿児島地区、北薩地区及び大隅地区の研修センターで開催します。  
参加を希望される方はFAXにてお申込みください。

- 1. 実施概要** ・安全性評価事業について  
(申請方法及び評価項目への対応について 等)



**2. 開催日時及び場所**

① 鹿児島地区

日時 平成30年11月12日(月) 13:30～(2時間程度)  
場所 鹿児島県トラック研修センター

① 北薩地区

日時 平成30年11月13日(火) 13:30～(2時間程度)  
場所 北薩地区研修センター

② 大隅地区

日時 平成30年11月13日(火) 13:30～(2時間程度)  
場所 大隅地区研修センター

- 3. 申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、FAX (099 - 262 - 5500)にてお申込みください。

ご不明な点がございましたら適正化事業課 TEL (099 - 210 - 9498) までお問い合わせください。

## 平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会 申込書

受講希望地	① 鹿児島地区	② 北薩地区	② 大隅地区	※ ○で囲んでください
事業者名				
営業所名				
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください			名出席
連絡先	TEL	FAX		

適正化事業課 FAX (099 - 262 - 5500)

平成30年度のGマーク申請事業所数は新規・更新あわせて112事業所でした。すべて認定された場合の認定率は31.8%（5両以上）の予定です。

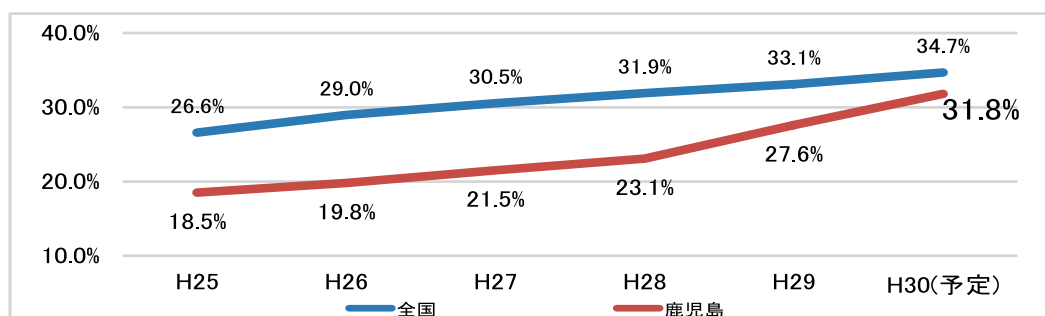
今後、平成31年度申請に向けた説明会・加点对象となる外部研修会を実施いたしますので、是非ご参加ください。

### ○ 安全性優良事業所申請及び認定状況（鹿児島県）

年度		新規	初更	2更	3更	4更	合計	総認定数	認定率	
									全体	5両以上
28	申請	23	17	13	9	45	107	261	18.1%	23.4%
	認定	23	16	13	9	45	106			
29	申請	49	26	26	15		116	308	21.3%	27.6%
	認定	47	26	26	15		114			
30 (予定)	申請	49	23	12	12	16	112	353	24.6%	31.8%
	認定	49	23	12	12	16	112			

※平成30年7月現在 事業所数 1,437  
5両以上 1,110

### ○ Gマーク認定率の推移（車両数5両以上）



### ○ 平成31年度申請に向けた説明会

平成30年11月頃に各地区の研修センターで開催予定

※ 決まり次第、トラック情報において開催案内を掲載します。

### ○ 平成30年度加点对象となる外部研修会（安全性取組の積極性5）の開催

※ 毎月発行するトラック情報において開催案内を掲載します。

開催日	研修会・セミナー名	開催場所	掲載ページ
H30.6 ~ H31.1	貨物自動車ドライバー等安全運転 研修	ドライビングアカデミー ONGA	P38 ~ 41
		マジオドライバースクール鹿児島校	
		空港自動車学校	
		みゆき学園	
H30.11.16 H30.11.17	過労死等防止・健康起因事故防止 セミナー	(鹿児島) 鹿児島県トラック協会 (大 隅) 地区研修センター	P32,33
H30.11.10	ベストエコドライブ・コンテスト 時の「事故防止講習会」	運転技能向上センター	P34 ~ 36

# 支部・部会だより

## 支部・部会開催状況

### 支部

月 日	行事名	場 所
9月2日(日)	薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会	グリーンランド市比野 (薩摩川内市)
9月2日(日)	日置支部ボウリング大会	串木野 ゴールデンポウル (いちき串木野市)
9月9日(日)	薩摩北支部グラウンドゴルフ大会	きらめきドーム (出水市)
9月9日(日)	鹿児島谷山支部ボウリング大会	ラウンドワン (鹿児島市)
9月12日(水)	第4回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株) (出水市)
9月16日(日)	大隅南支部グラウンドゴルフ大会	かのやグラウンドゴルフ場 (鹿屋市)
9月19日(水)	第2回鹿児島南支部定例会・健康セミナー	ホテル・レクストン鹿児島 (鹿児島市)

### 部 会

月 日	行事名	場 所
9月6日(木)	南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」	熊本ホテルキャッスル (熊本県)
9月7日(金)	第1回女性部会定例会	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
9月8日(土)	第2回港湾部会定例会	蘇麻 HANARE (鹿児島市)
9月10日(月)	九州各県運輸青年部代表会議	TKP ガーデンシティ熊本 (熊本県)
9月10日(月)	第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会	TKP ガーデンシティ熊本 (熊本県)
9月12日(水)	(公社) 全日本トラック協会女性部会全国研修会・交流会	明治記念会館 (東京都)
9月12日(水)	第4回青運会トラックの日実行委員会	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
9月14日(金)	第1回セフティ会安全研修会	鹿児島高牧カントリークラブ (始良市)
9月21日(金)	重量部会荷主セミナー	城山ホテル鹿児島 (鹿児島市)
9月25日(火)	九州5県引越部会研修会	熊本ホテルキャッスル (熊本県)
9月27日(木)	第5回青運会トラックの日実行委員会(事前説明会)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
9月29日(土)	米穀部会安全性評価事業に関する研修会	ホテル・レクストン鹿児島 (鹿児島市)

## 会員の声

### 薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会

体を動かして、リフレッシュすることができました。他の会員の方との良い交流の場となりました。

### 日置支部ボウリング大会

同僚や家族で参加することができ、盛り上がりました。久しぶりのボウリングで気分転換になりました。

### 薩摩北支部グラウンドゴルフ大会

今年も楽しいグラウンドゴルフ大会でした。ストレス解消ができ、会員同士の交流を深めることができました。

### 鹿児島谷山支部ボウリング大会

ボウリングをやるのはこの機会だけですが大いに楽しみました。従業員同士の絆も深まり、明日からの仕事に活力をもらいました。

### 大隅南支部グラウンドゴルフ大会

当日は厳しい残暑の中熱戦が繰り広げられ、多数のホールインワン賞が出ました。3名1組の団体戦優勝は坂元運送(A)チームでした。

### 第2回鹿児島南支部定例会・健康セミナー

カラーセラピスト河末正子氏による「ストレスフリー生活」と題して講演があり、人は色に対しそれぞれ異なる捉え方をし、その人に合った色を生活の中に取り入れることで、より良い生活や心を保つことができるようになるとの話があり感銘を受けました。

薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会



日置支部ボウリング大会



薩摩北支部グラウンドゴルフ大会



鹿児島谷山支部ボウリング大会



大隅南支部グラウンドゴルフ大会



第2回鹿児島南支部定例会・健康セミナー



## 平成30年度第1回女性部会定例会

女性部会設立後、初めての定例会を開催し、女性部会用ののぼり旗の作製、「トラックの日」フェスティバルの参加等について協議を行いました。

また、Gマークの全員取得を目指し、女性部会として11月に安全性評価事業に関する研修会を実施することとなりました。



## 過積載違反状況

平成30年8月分

資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

2 1	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
	■	砂		1			0	1			
■	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1
合計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1

5割以上 10割未満の違反が1件ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は1件でした。

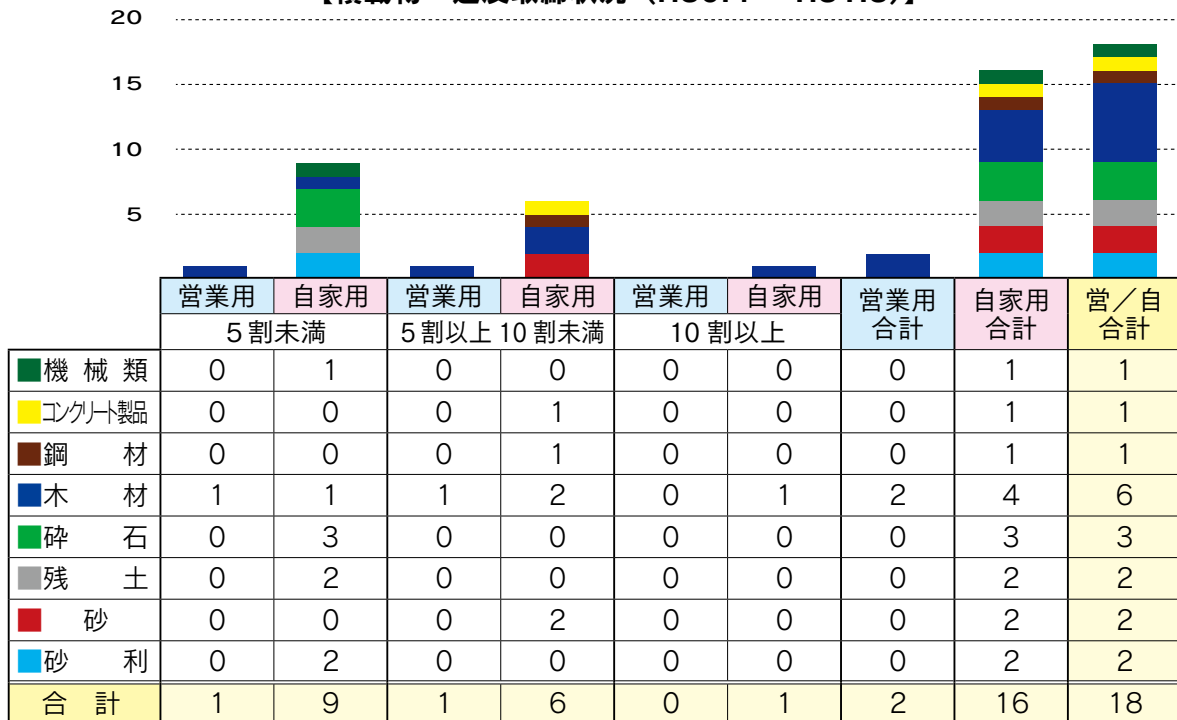
※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

### 過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	2	2	34
H30	6	7	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	18

【積載物・違反取締状況 (H30.4 ~ H31.3)】



業種では建設業が11件、林業が4件です。

## 鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成30年8月)

- 車間距離を詰められ煽られた。



# 鹿児島県内における交通事故の発生状況

## 1 平成30年8月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

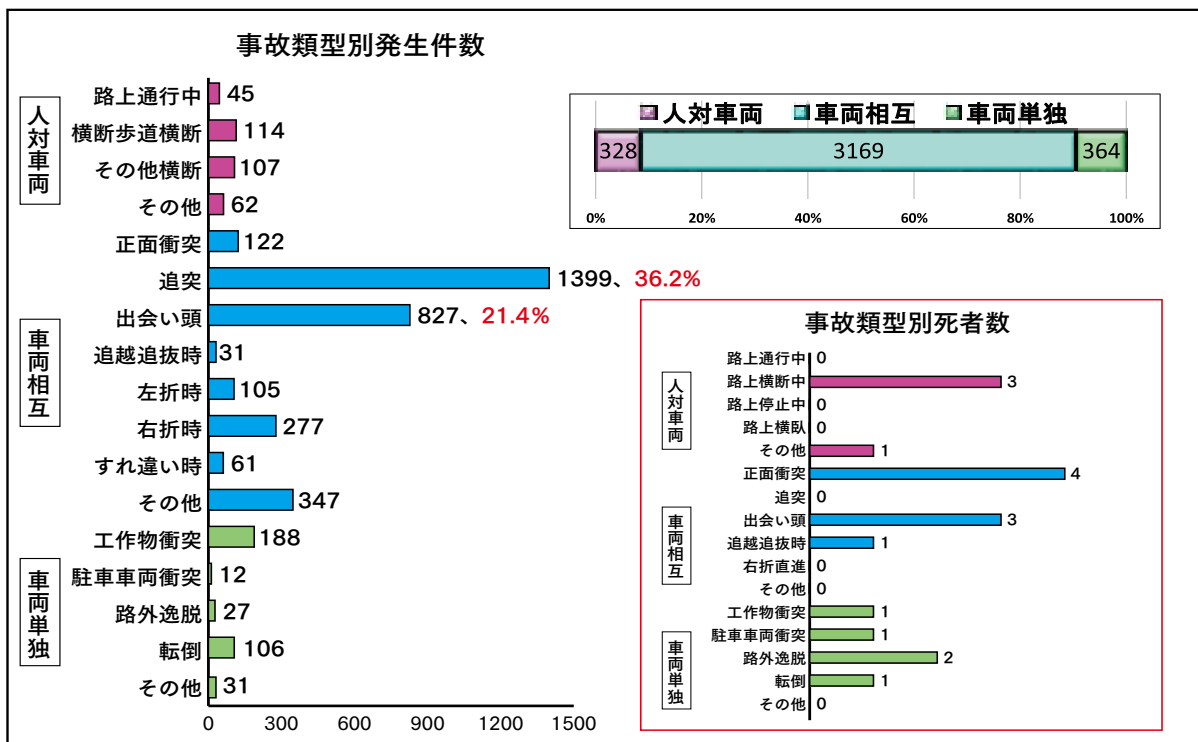
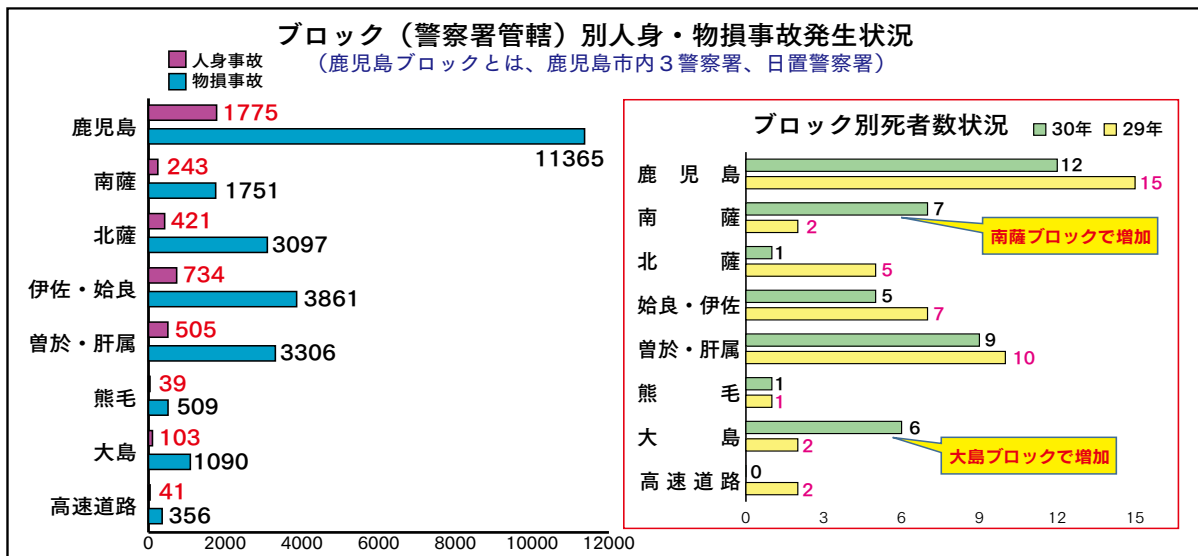
	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	3,861	41	4,518
平成29年	4,368	44	5,154
増減	-507	-3	-636

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	81	1	94
平成29年	82	2	87
増減	-1	-1	+7

※ドライブレコーダを装着し、もしものときに備えましょう! ※追突事故が39件(48.1%)と依然として多い!

## 2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



## 軽油価格調査報告

(平成30年7月分 資料:全日本トラック協会)

### ●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	110.84	103.59	109.10

### ●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	111.84	102.91	112.42
出 光	109.55	103.06	108.75
昭 和 シ ェ ル	110.41	102.71	108.21
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	110.50	102.30	105.90
そ の 他	110.93	106.29	108.90

### ●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

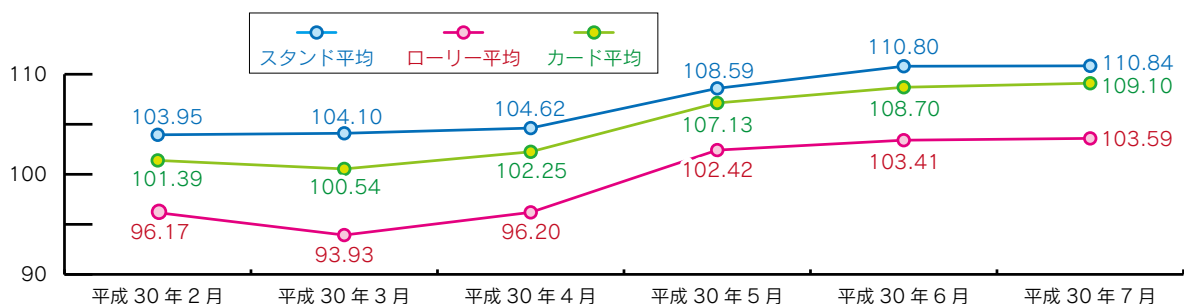
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	111.53	103.42	109.44
30~50キロリットル未満	101.50	105.16	
50~100キロリットル未満	107.06	103.67	111.80
100キロリットル以上		101.68	105.60

### ●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	109.38	103.43	108.20
30~60日未満	111.03	103.72	108.94
60日以上	115.59	103.30	111.15

### ●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

## 協会の動き

- ◆ 9月2日(日)・薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月3日(月)・九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
- ◆ 9月4日(火)・鹿児島県くらし安全・安心県民大会
- ◆ 9月5日(水)・鹿児島県国民保護共同図上訓練第1回担当者会議
- ◆ 9月6日(木)・整備管理者「選任後」研修(トラック)
  - ・indeed セミナー
  - ・南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」
- ◆ 9月7日(金)・第1回女性部会定例会
- ◆ 9月8日(土)・第2回港湾部会定例会
- ◆ 9月9日(日)・薩摩北支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月10日(月)・新造フェリー「さんふらわあ きりしま」見学会
  - ・九州各県運輸青年部代表会議
  - ・鹿児島県豚コレラ等緊急防疫対策会議
  - ・第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会
- ◆ 9月11日(火)・安全運転管理者法定講習会
- ◆ 9月12日(水)・運行管理者等一般講習(大隅)
  - ・第4回薩摩北支部役員会
  - ・「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会
  - ・(公社)全日本トラック協会女性部会全国研修会・交流会
  - ・第4回青運会トラックの日実行委員会
- ◆ 9月13日(木)・引越基本講習
  - ・「かごんまマイカーフェスタ2018」説明会
- ◆ 9月14日(金)・引越管理者講習
  - ・第1回セフティ会安全研修会
- ◆ 9月15日(土)・交通安全セミナー
- ◆ 9月16日(日)・大隅南支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月18日(火)・第2回トラビジョン21委員会
  - ・交通死亡事故発生に伴う現場診断(鹿屋市)
- ◆ 9月19日(水)・鹿児島南支部ゴルフコンペ
  - ・第2回鹿児島南支部定例会・健康セミナー
- ◆ 9月20日(木)・全ト協第111回交通対策委員会
  - ・交差点事故防止マニュアル活用セミナー(北薩地区)
- ◆ 9月21日(金)・重量部会荷主セミナー
  - ・秋の交通安全運動出発式(日置市)
  - ・秋の全国交通安全運動出発式(鹿屋市)
  - ・交差点事故防止マニュアル活用セミナー(鹿児島地区)
  - ・高速安協「秋の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン
  - ・重量部会荷主セミナー
- ◆ 9月23日(日)・陸災防第33回全国フォークリフト運転競技大会
- ◆ 9月25日(火)・第25回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
  - ・九州5県引越部会研修会
- ◆ 9月26日(水)・叙勲・褒章受賞祝賀会
- ◆ 9月27日(木)・運行管理者等一般講習
- ◆ 9月27日(木)・陸災防荷役災害防止研修会【ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業】
  - ・第5回青運会トラックの日実行委員会(事前説明会)
- ◆ 9月29日(土)・米穀部会安全性評価事業に関する研修会

## 協会の行事予定

- ◆ 10月2日(火)・過積載合同街頭取締り
  - ・「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」贈呈式
  - ・磯新駅検討調査に関する協議会第2回作業部会
- ◆ 10月3日(水)・鹿児島南地区安全運転管理協議会事業主研修会
- ◆ 10月4日(木)・鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等防疫対策会議
  - ・第1回鹿児島労働局安全衛生労使専門家会議
  - ・第2回タンク部会役員会
- ◆ 10月5日(金)・全国運輸事業研究協議会主催第48回全国トラック運送事業経営研究集会
- ◆ 10月7日(日)・トラックの日フェスティバル2018
- ◆ 10月10日(水)・第23回全国トラック運送事業者大会
  - ・桜島火山爆発総合防災訓練参加機関打ち合わせ会
- ◆ 10月12日(金)・環境出前講座(指宿小学校)
- ◆ 10月13日(土)・青運会物流出前授業
- ◆ 10月15日(月)・高校生向け物流出前講座(鹿児島商業高等学校)
- ◆ 10月17日(水)・運行管理者等一般講習
  - ・公共工事の土砂等運搬に関する要望書提出(南薩地区ダンプ部会)
  - ・第14回ベストエコドライブ・コンテスト実施打合せ会議
  - ・整備管理者「選任前」研修
  - ・鹿児島地区ダンプ部会及び環境部会労働安全セミナー
- ◆ 10月18日(木)・全国道路利用者会議第68回全国大会・道路視察
  - ・中国・四国・九州各県トラック協会専務理事業務連絡会議
  - ・飼料・畜産輸送部会荷主セミナー
- ◆ 10月19日(金)・運行管理者等一般講習
  - ・第2回霧島支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 10月23日(火)・磯新駅検討調査に関する協議会第3回作業部会
  - ・第2回物流効率化委員会
- ◆ 10月24日(水)・第2回労働・安全・環境対策委員会
  - ・第3回人財・広報特別委員会
  - ・第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー
  - ・「トラックの海の森」贈呈式
- ◆ 10月26日(金)・第3回薩摩中央支部役員会
- ◆ 10月27日(土)・第50回全国トラックドライバー・コンテスト
- ◆ 10月29日(月)・鹿児島市公共掲示板抽選会
  - ・第50回全国トラックドライバー・コンテスト・表彰式
  - ・安全性優良事業所における九州運輸局長表彰
  - ・整備管理者「選任後」研修
- ◆ 10月30日(火)・第2回適正化事業対策委員会
  - ・第3回経営・近代化促進委員会

# 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

## 行事予定だより（平成30～31年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成30年 10月	7日(日)	「トラックの日」フェスティバル2018	マリンポートかごしま
	9日(火)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	11日(木)～13日(土)	運行管理者等基礎講習(串木野自動車教習所)	ホテルアクシアくしきの
	17日(水)	整備管理者「選任前」研修	鹿児島県トラック研修センター
	17日(水)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	19日(金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	20日(土)	運行管理者等一般講習(串木野自動車教習所)	ホテルアクシアくしきの
	22日(月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	22日(月)	平成30年度健康で生涯現役で働ける社会の実現に向けた地域ワークショップ	鹿児島市勤労者交流センター
	24日(水)	整備管理者「選任後」研修	奄美大島自動車整備振興会
29日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター	
11月	1日(木)	第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	富山国際会議場
	5日(月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	7日(水)	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	8日(木)	トラック運送事業者のための自動運転トラックセミナー	鹿児島県トラック研修センター
	8日(木)	NASVAガイドラインセミナー(中小規模事業者対象)	鹿児島県住宅供給公社ビル
	9日(金)	NASVA内部監査(基礎)セミナー	鹿児島県住宅供給公社ビル
	10日(土)	第14回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	12日(月)～14日(水)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	15日(木)	整備管理者「選任後」研修	沖永良部漁業協同組合研修センター
	16日(金)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	17日(土)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	大隅地区研修センター
	18日(日)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	22日(木)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
12月			
平成31年 1月	9日(水)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	16日(水)～18日(金)	運行管理者等基礎講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	16日(水)～18日(金)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	未定	県ト協主催時事講演会(1～2月)	未定
2月	25日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
3月			



## 安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！

厚生労働省では、労働者の墜落を制止する器具である安全帯（以下「墜落制止用器具」という。）の安全性の向上と適切な使用等を図るため、関係政省令の一部改正を行い、先般、公布等されましたが、こうした政令、省令及び告示にそれぞれ規定されている、墜落制止用器具について事業者が実施すべき一連の事項（当該一部改正事項含む）を一体的に示し、墜落及び転落による労働災害防止をより一層推進するため、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」が策定されました。

本ガイドラインは、厚生労働省ホームページに掲載されています。

### 安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！

～ 安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします ～

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、以下のような改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

#### 今回の改正等のポイント

#### 1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します （安衛令<sup>(注1)</sup>の改正）

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。  
「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯	➡	墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	⊖	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	×	×
③	ハーネス型（一本つり）	⊖	ハーネス型（一本つり）

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。

※ 「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりますが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

#### 2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります （安衛則<sup>(注2)</sup>等の改正、ガイドライン<sup>(注3)</sup>の策定）

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



#### 3. 「安全衛生特別教育」が必要です （安衛則・特別教育規程<sup>(注4)</sup>の改正）

以下の労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ▶ 墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。  
「特に危険性の高い業務」とは、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

(注1)労働安全衛生法施行令 (注2)労働安全衛生規則 (注3)墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (注4)安全衛生特別教育規程

事業主の皆さまは、このリーフレット等を参考に、安全・安心な作業環境、ルールづくりを徹底してください。作業員の皆さまも、定められたルールに従い、適切な器具の使用をお願いいたします。

政令等の改正について P 2～

ガイドラインについて P 4～



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

H30.6

## 政令等の改正について

### 【改正の背景】

建設業等の高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内蔵の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。また、国際規格等では、着用者の身体を肩、腰部、腿などの複数箇所で作保持するフルハーネス型安全帯が採用されています。

このため、厚生労働省では、現行の安全帯の規制のあり方について検討を行う専門家検討会を開催し、その結果※を踏まえ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、特別教育を新設し、墜落による労働災害防止のための措置を強化しました。また、墜落制止用器具の安全な使用のためのガイドラインも策定しています。

なお、墜落制止用器具の構造規格については、2019(平成31)年1月頃に告示する予定です。

※ 墜落制止用の個人用保護具に関する規制のあり方に関する検討会報告書（平成29年6月13日・厚生労働省取りまとめ）

### 「墜落制止用器具」への名称変更（安衛令第13条）

安衛令第13条第3項第28号を改正し、「安全帯(墜落による危険を防止するためのものに限る。)」を「墜落制止用器具」に改めます。また、本改正後「墜落制止用器具」として認められるのは、「胴ベルト型(一本つり)」と「ハーネス型(一本つり)」のみとなり、「胴ベルト型(U字つり)」の使用は認められません。

### 墜落による危険の防止（安衛則第130条の5等）

安衛則、ボイラー則、クレーン則、ゴンドラ則及び酸欠則を改正し、次の規定について「安全帯」を「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具(要求性能墜落制止用器具)」に改めます。

- ① 「安全帯」を労働者に使用させることを事業者が義務付けることを内容としている規定及び当該規定と関係する規定
- ② 作業主任者等に「安全帯」の使用状況の監視や機能の点検等を義務付けることを内容とする規定

★ 墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具の選定要件について → 5 ページ参照  
2019(平成31)年1月に改正される予定の「安全帯の規格」と、本紙掲載の「ガイドライン」において規定されます。

### 経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、下の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用される予定です。フルハーネス型を新たに購入される事業者は、購入の時期にご留意下さい。

**現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022(平成34)年1月1日までとなります。**

	2018(平成30)年				2019(平成31)年				2020(平成32)年				2021(平成33)年				2022(平成34)年以降			
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月				
政令改正	★公布				★施行日(2月1日)												★完全施行日(1月2日～)			
省令改正	★公布				★施行日(2月1日)															
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用					使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)															
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間	使用可能 (2022(平成34)年1月1日まで)																×			
安全帯の規格改正 (予定)					★適用日①(2月1日)															
					★適用日②(8月1日)															
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売	製造可能				製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)															
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間	製造・販売可能				販売可能												×			
特別教育規程の改正	★告示				★適用日(2月1日)															



## 中小事業場個別サポート事業

日時 平成 30 年 9 月 14 日 (金)

場所 株式会社南栄運輸

### ■目的

安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対する個別サポート

### ■内容

坂田陸災防本部安全管理士が事業場を訪問し、作業現場・帳票類等の確認を行い、作業現場の安全状態や作業方法の改善等、安全衛生水準の向上に向けたアドバイスをを行いました。

### ■メリット

- ・職場で、労働災害の防止、職業性疾病を防止するための改善点を知ることができます。
- ・外部の人間が確認することにより、客観的に安全衛生水準を把握することができます。
- ・職場環境改善、作業の効率化などにより、安全衛生水準が向上し、生産性向上につながります。

## 第30回全国フォークリフト運転競技大会

日時 平成 30 年 9 月 23 日 (日)

場所 中部トラック総合研修センター

陸上貨物運送事業労働災害防止協会主催の標記大会が開催されました。

### 1. 目的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資すること。

### 2. 競技部門及び参加者数

「一般の部」 49 人 「女性の部」 15 人

### 3. 鹿児島県代表

「一般の部」 米森 康之 (日本通運株式会社 鹿児島支店 鹿児島海運事業所)

### 4. 競技種目及び配点

学科点検及び運転の 3 種目とし、配点は学科 300 点、点検 100 点、運転 600 点、合計 1,000 点

～ 米森康之選手の感想 ～

学科は手ごたえがあり、点検も 5 分以内のできたので良かったです。

実技では少しミスがあり、全国のレベルの高さを感じて良い勉強になりました。

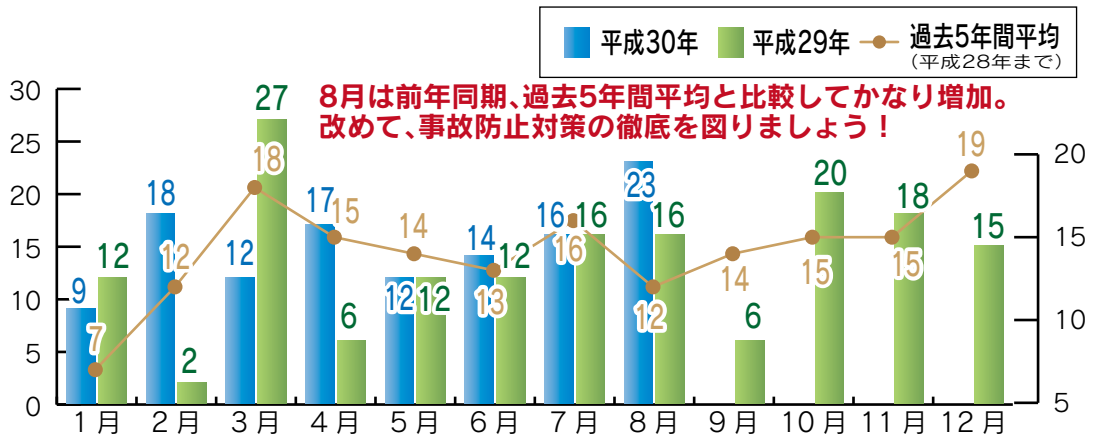
また、来年も挑戦したいと思います。



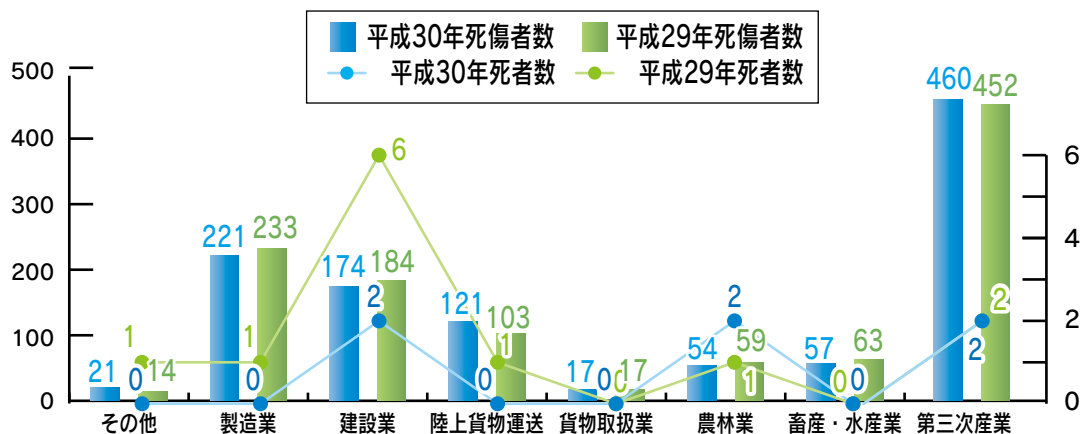


# 鹿児島県内における労働災害の発生状況

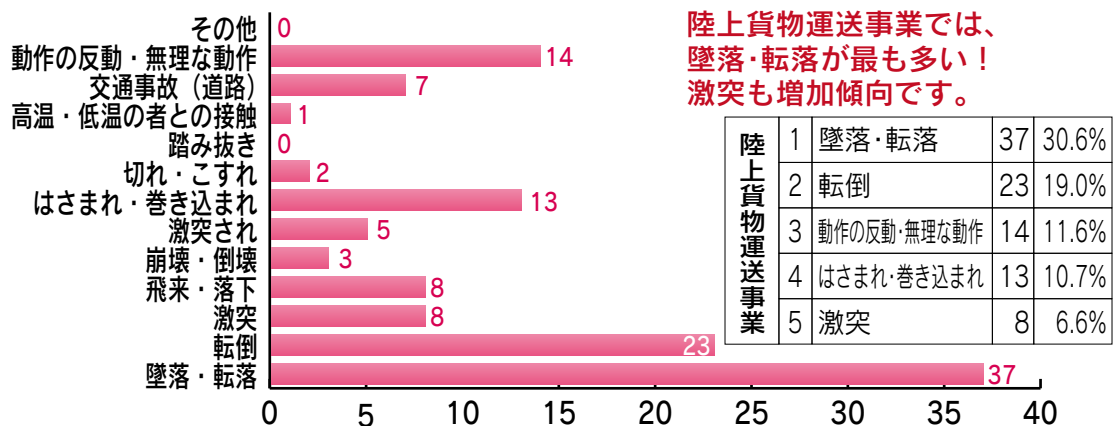
## 陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成30年8月分）



## 県内業種別死傷災害発生状況（平成30年8月分）



## 県内の死傷災害形態別発生状況（平成30年累計）



# Community Plaza

コミュニティ広場  
[みんなのお知らせ掲示板]



COMMUNITY  
PLAZA編集部

家族のネタや  
自慢したいペットなど  
写真付きでどしどし  
お送りください。

送り先

E-mail アドレス [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)まで  
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



2018.10  
AUTUMN  
No.471  
かごしま  
トラック情報  
Kagoshima truck information



# 免許の種類と運転可能な車両区分

**18歳から取得可能な準中型自動車免許を新設**

**改正**

平成29年3月12日施行

車両総重量 3.5トン

普通自動車  
普通免許  
18歳以上

7.5トン

準中型自動車  
準中型免許  
18歳以上

11トン

中型自動車  
中型免許  
20歳以上  
普通免許等保有通算2年以上

大型自動車  
大型免許  
21歳以上  
普通免許等保有通算3年以上

## ドライバーの 運転可能な車両区分を確認しよう！

免許取得時期	免許の種類	車両総重量	最大積載量
平成19年 6月1日まで	普通 <small>(現在は「8トン限定中型免許」)</small>	8トン未満	5トン未満
	大型	8トン以上	5トン以上
平成19年 6月2日 ～ 平成29年 3月11日まで	普通 <small>(平成19年6月2日から平成29年3月11日までの間に普通免許を取得した場合は「5トン限定準中型免許」)</small>	5トン未満	3トン未満
	中型	5トン以上11トン未満	3トン以上6.5トン未満
	大型	11トン以上	6.5トン以上
平成29年 3月12日以降	普通	3.5トン未満	2トン未満
	準中型	3.5トン以上7.5トン未満	2トン以上4.5トン未満
	中型	7.5トン以上11トン未満	4.5トン以上6.5トン未満
	大型	11トン以上	6.5トン以上



公益社団法人  
全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●ご回覧をお願いします。




## トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために  
がんばっている、  
それがトラックです。

### ～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

---

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
鹿児島市谷山港二丁目4-15  
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)

印刷 / 洵上印刷株式会社

---